

平成29年度重点施策関連資料集

平成29年4月

総務省 中国総合通信局

目 次

(1) 情報通信基盤整備の現状	1
(2) 地域ICT化の現状	
①地域情報化『成功事例』の横展開の現状	8
②オープンデータの取組みと現状	11
(3) 防災・減災に向けた体制の現状	
①防災行政無線の有無、デジタル化	13
②Lアラートの現状	14
③観光拠点及び防災拠点の公衆無線LAN(Wi-Fi)整備の現状	15
④地域BWAの現状	17
⑤放送ネットワーク強靱化の現状	19
自治体等への移動通信機器等の無償貸出	24
(4) 次世代を担う青少年に向けた取組みの現状	
①青少年の携帯保有率と周知啓発活動の取組みの現状	26
②教育ICT及びプログラミング教育の推進の現状	29
(5) 電波の適正利用に向けた取組みの現状	
①重要無線通信妨害への取組みの現状	31
②電波の利用ルールの徹底への取組みの現状	33
(6) 今年度以降に予定されている重要イベント	34
各種施策の問合せ先一覧	37

(1)情報通信基盤整備の現状

【固定系超高速ブロードバンド整備の状況】

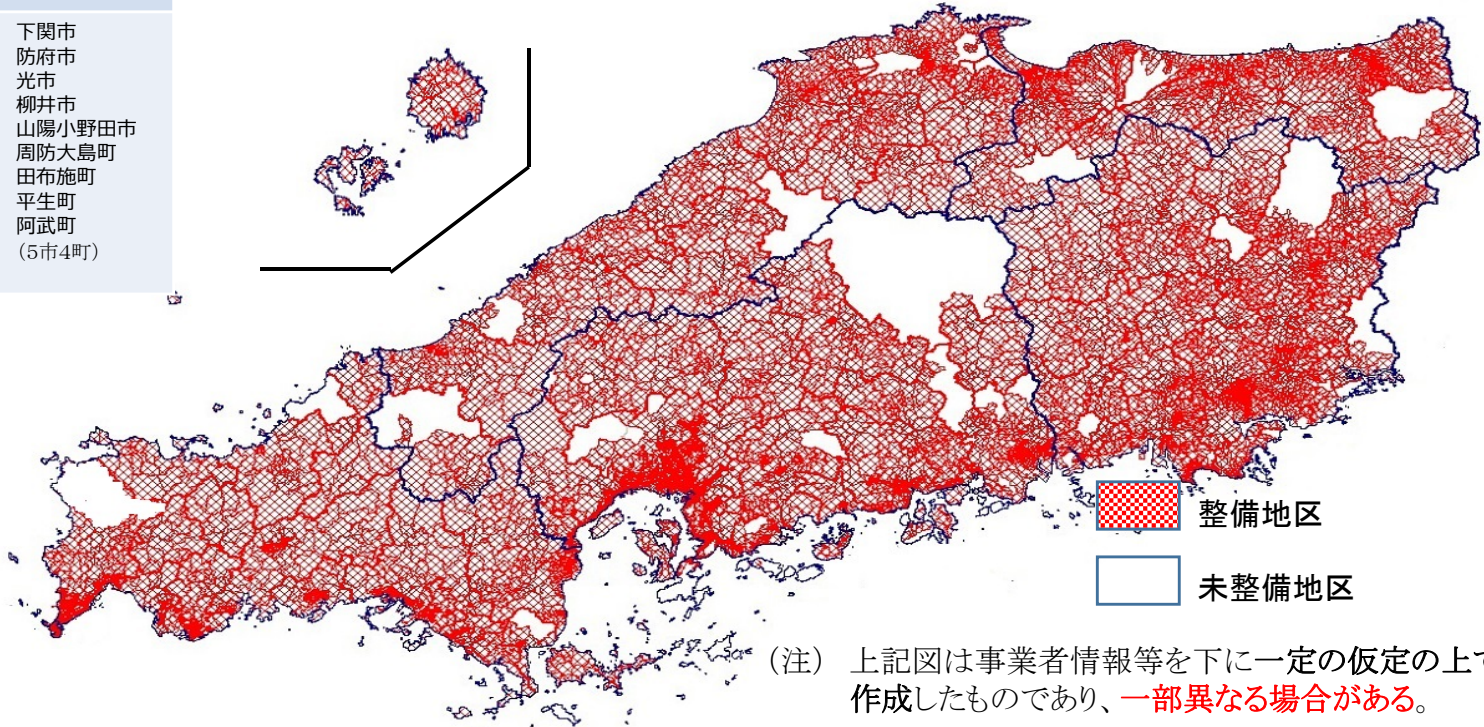
- 各県の**固定系超高速ブロードバンド(※1)利用可能世帯率**は、鳥取県96.3%、島根県98.2%、岡山県97.3%、広島県97.0%、山口県98.4%と、**各県とも全国平均を1~2ポイント程度下回っている**（2015年3月末時点）。
また、各県の**固定系超高速ブロードバンドサービス未整備世帯数**は、鳥取県概ね9,000世帯（3町）、島根県概ね5,000世帯（1市2町）、岡山県概ね22,000世帯（8市）、広島県概ね38,000世帯（8市1町）、山口県概ね11,000世帯（5市4町）となっている(実際の状況と異なる場合がありうる)。
- 携帯電話LTE等の移動系を含めた**超高速ブロードバンド(※2)利用可能世帯率**は、**各県とも、概ね100.0%に近い水準と、ほぼ全世帯で利用可能な状況となっている**（2015年3月末時点）。

※1 固定系超高速ブロードバンド：FTTH、CATVインターネット、FWA（FTTH以外は下り30Mbps以上のものに限る）。
 ※2 超高速ブロードバンド：FTTH、CATVインターネット、FWA、BWA、LTE（FTTH及びLTE以外は下り30Mbps以上のものに限る）。

固定系超高速ブロードバンドサービス未整備地（一部又は全部）				
鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県
八頭町 琴浦町 日野町 (3町)	浜田市 飯南町 津和野町 (1市2町)	岡山市 倉敷市 津山市 玉野市 笠岡市 総社市 備前市 瀬戸内市 (8市)	広島市 呉市 尾道市 福山市 府中市 庄原市 東広島市 江田島市 安芸太田町 (8市1町)	下関市 防府市 光市 柳井市 山陽小野田市 周防大島町 田布施町 平生町 阿武町 (5市4町)

中国地方の固定系超高速ブロードバンドの整備状況

(2015年3月末)



(注) 上記図は事業者情報等を下に一定の仮定の上で推計・作成したものであり、**一部異なる場合がある**。

県名	固定系超高速ブロードバンド利用可能世帯率 (%)	超高速ブロードバンド利用可能世帯率 (%)
鳥取県	96.3	99.9
島根県	98.2	99.9
岡山県	97.3	99.9
広島県	97.0	99.9
山口県	98.4	99.9
全国	99.0	100.0 (99.98)

(1)情報通信基盤整備の現状

【固定系超高速ブロードバンド整備の支援状況】

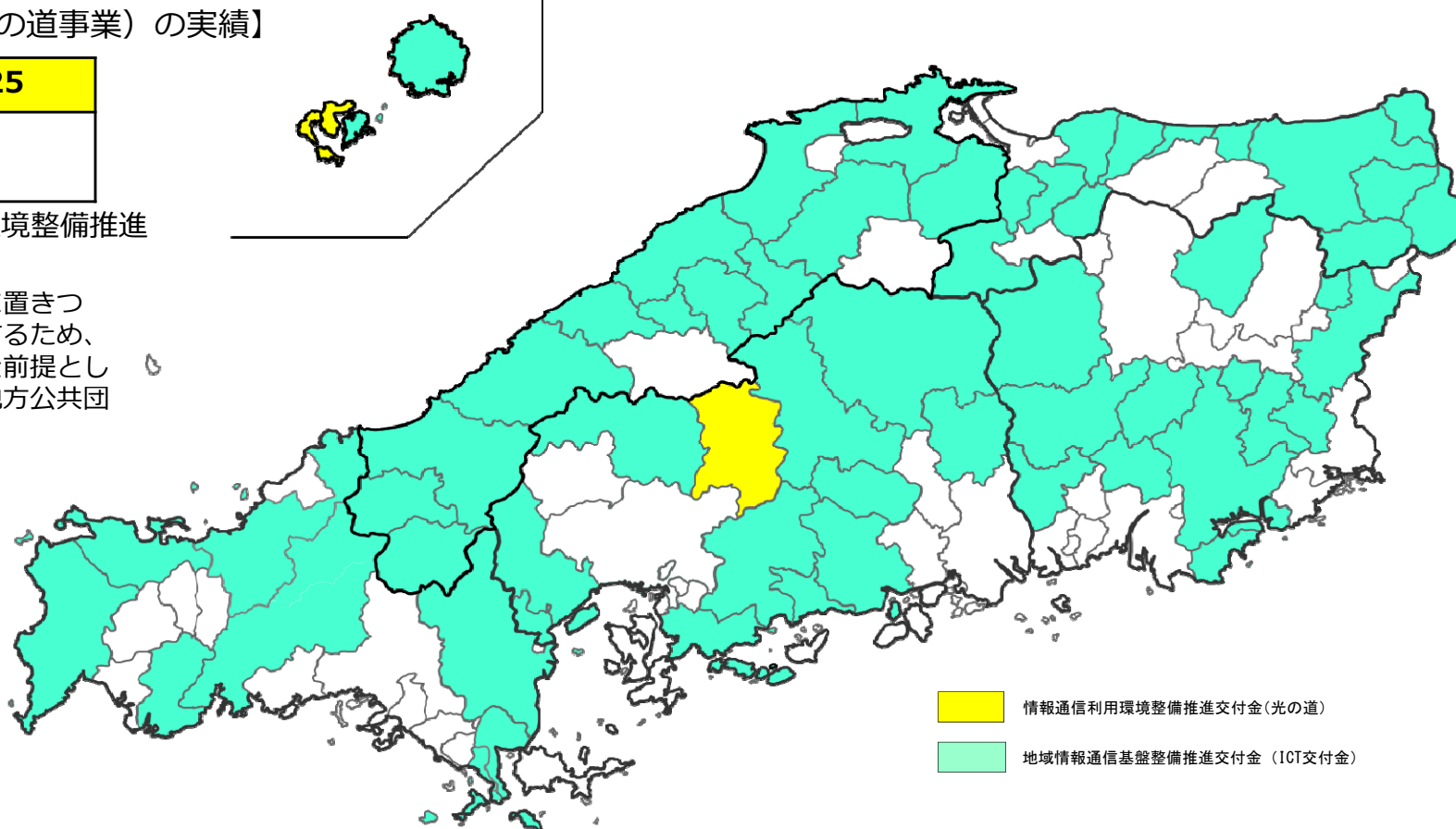
- 中国管内では、「情報通信利用環境整備推進交付金(光の道事業)」により3地区、「地域情報通信基盤整備推進交付金(ICT交付金事業)」により89地区で超高速ブロードバンドを整備済み。
- 上記補助スキームの見直しを行い、平成28年度から開始した「情報通信基盤整備推進事業」については、中国管内では、これまで支援の実績はなし。

【情報通信利用環境整備推進交付金（光の道事業）の実績】

年度	H23	H25
自治体名	西ノ島町 安芸高田市	知夫村

<平成23年度～平成27年度情報通信利用環境整備推進交付金（光の道）施策>

超高速ブロードバンドの利活用向上を念頭に置きつつ、利活用の基盤となるインフラ整備を促進するため、教育・医療等の公共アプリケーションの導入を前提とした超高速ブロードバンド基盤整備を実施する地方公共団体等に対し、事業費の一部を支援する。



【地域情報通信基盤整備推進交付金（ICT交付金事業）の実績】

年度	H18	H19	H20	H21	計
鳥取県	0	1	6	8	15
島根県	4	3	3	17	27
岡山県	6	2	1	11	20
広島県	3	1	2	10	16
山口県	3	3	2	3	11
計	16	10	14	49	89

<平成18年度～平成21年度地域情報通信基盤整備推進交付金（ICT交付金）施策>

FTTH、ケーブルテレビ、ADSL、衛星など地域間の情報格差是正に必要となる施設を幅広く支援の対象とすることにより、地域の柔軟かつ効率的なICT基盤整備を推進。定住自立圏の取組を推進するための基盤整備等を積極的に支援する。

(1)情報通信基盤整備の現状

【固定系超高速ブロードバンド整備の支援スキーム（平成29年度）】

【継続(一部新規)・補助事業】

○ 条件不利地域の固定系超高速ブロードバンド未整備地域の整備を支援

【平成29年度予算】

- **情報通信基盤整備推進事業** 6.7億円 **<継続>** ⇒ **これまで中国管内での実績なし**
(平成28年度当初 4.0億円 平成28年度補正 2.0億円)

対象：過疎地域・離島等の条件不利地域を含む地方自治体
 支援対象：補助率：**1/3（財政力指数が0.3未満（3カ年の平均値）の市町村：1/2、離島市町村：2/3）**
 ⇒ **平成28年度と同じ条件**

対象設備：光ファイバケーブル、光電変換装置、送受信装置 無線アクセス装置（FWA）等
 補助の上限：なし、補助裏：有り（注：「民設民営一部自治体負担方式」は対象外）
 今後の予定：平成32年度までで予算措置が終了予定。4月以降に申請受付を開始予定。

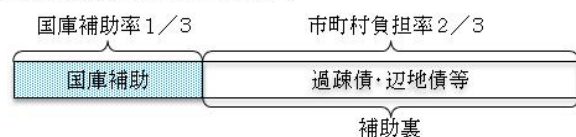
- **海底光ファイバ整備** 予算額は、携帯電話等エリア整備事業36.0億円の内数 **<新規>**
（単独で）海底光ファイバーを整備：補助率は原則2/3（調整中）。補助対象及び対象設備は、現在、調整中

【施策の概要】

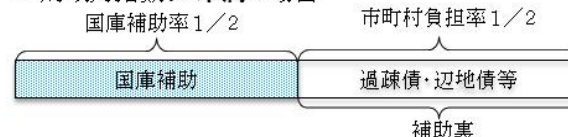
固定系超高速ブロードバンド未整備地域のうち民間事業者による整備が見込まれない「条件不利地域」に、光ファイバ等の超高速ブロードバンド基盤や海底光ファイバ等の中継回線の整備を実施する地方自治体に対し、その事業費の一部を補助する。

<市町村の実質負担>

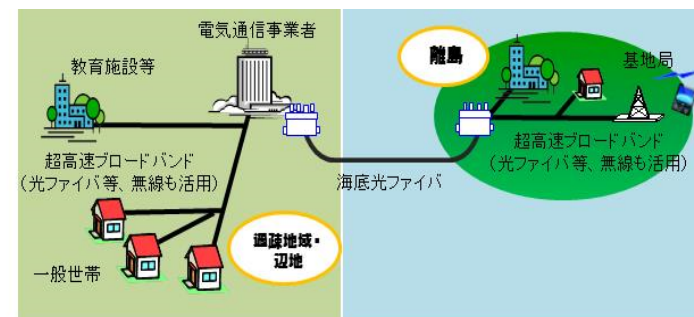
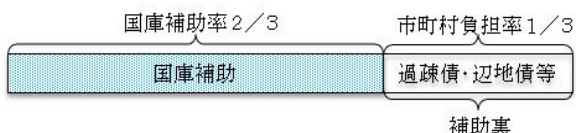
【離島以外の場合】● 財政力指数0.3以上の場合



● 財政力指数0.3未満の場合



【離島の場合】



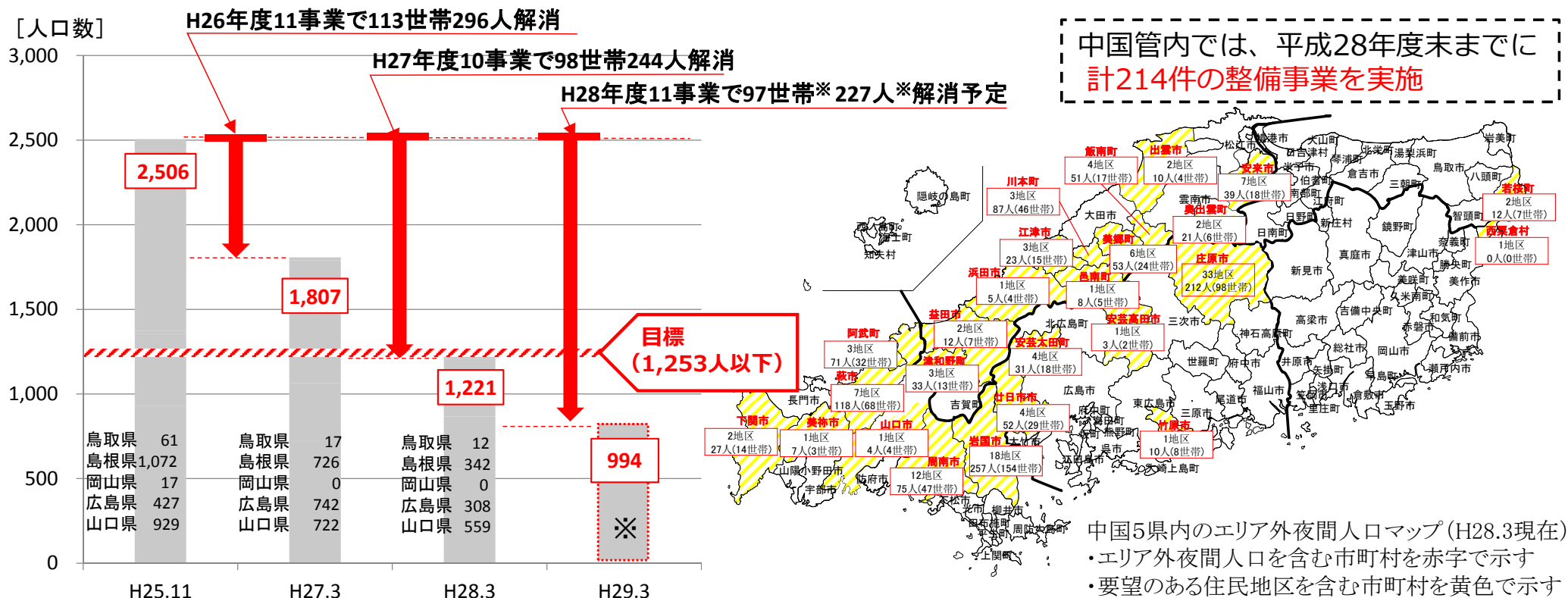
条件不利地域における光ファイバ整備のイメージ図

※ 過疎債を充当した場合、市町村の実質負担割合は事業費の20%（財政力指数が0.3未満の市町村の場合は15%、離島市町村の場合は10%）。

(1)情報通信基盤整備の現状

【携帯電話等エリア整備の状況】

- 平成26年度から、平成25年11月の対象エリアの人口を3年間で半減することを目標として、順次、取組みを強化中。中国管内での携帯電話のサービスエリア外人口（夜間人口）は、平成25年度末では2,506人であったが、**平成28年3月末で1,221人まで減少**。[目標（1,253人以下）を達成]
- 平成28年度は、島根県10地区（92世帯214人）、広島県1地区（5世帯13人）の解消に資する事業を実施。これらの事業により**更に994人※まで減少**。
- **平成29年度は、住民から要望されている管内10地区（67世帯138人の解消）の着実な事業化に向け、地方自治体と連携し、不感エリアの更なる解消に取り組む。**



※H29.3のエリア外夜間人口に係る数値は見込み値(4月1日現在、平成28年度末現状調査中であり、今後変動する可能性がある。)

(1)情報通信基盤整備の現状

【携帯電話等エリア整備事業の支援スキーム（平成29年度）】

携帯電話等は国民生活に不可欠なサービスとなりつつあるが、地理的条件や事業採算上の問題により利用することが困難な地域や現在の携帯電話システムの主流である3.9世代移動通信システム（LTE）以降のシステムが利用できない地域がある。それらの地域において携帯電話等を利用可能とし、LTE以降のシステムの普及を促進することにより、電波の利用に関する不均衡を緩和し、電波の適正な利用を確保することを目的とする。

施策の概要

地理的に条件不利な地域（過疎地、辺地、離島、半島など）において、地方公共団体が携帯電話等の基地局施設（鉄塔、無線設備等）、伝送路施設（光ファイバ等）を整備する場合や、無線通信事業者等が基地局の開設に必要な伝送路施設や高度化施設（LTE以降の無線設備等）を整備する場合に、当該基地局施設や伝送路の整備に対して補助金を交付する。

ア 事業主体： 地方公共団体 ←基地局施設・伝送路施設（設置）
無線通信事業者 ←高度化施設（設置）、伝送路施設（運用）

イ 対象地域： 地理的に条件不利な地域（過疎地、辺地、離島、半島など）

ウ 補助対象： 基地局施設（鉄塔、局舎、無線設備等）、伝送路施設（光ファイバ等）、高度化施設（LTE以降の無線設備等）の設置費用
伝送路施設の運用費用（※中継回線事業者の設備の10年分の使用料）

○所要経費（一般会計）

平成29年度予算	3,598百万円
平成28年度予算	1,264百万円

エ 負担割合：

（基地局施設の設置費用）

【100世帯以上】

国	都道府県	市町村
1/2	1/5	3/10

【100世帯未満】

国	都道府県	市町村
2/3	2/15	1/5

（高度化施設の設置費用・伝送路施設の運用費用）

【100世帯以上】

国	無線通信事業者
1/2	1/2

【100世帯未満】

国	無線通信事業者
2/3	1/3

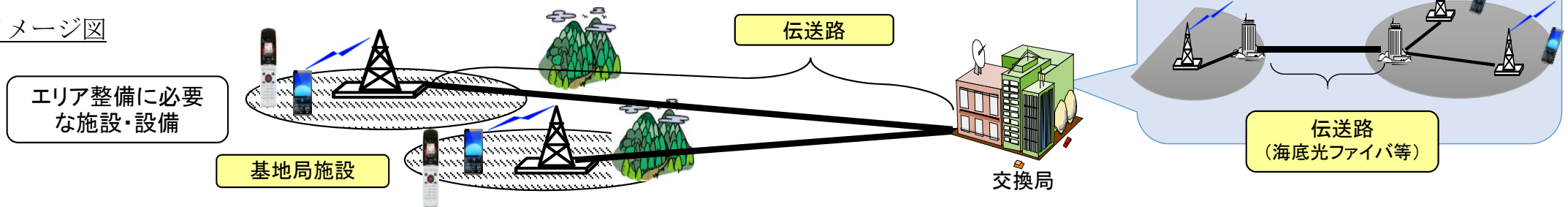
（伝送路施設の設置費用）

【離島市町村等の場合】

国	都道府県又は市町村
2/3、1/3	1/3、2/3

※基地局施設と一体的整備が補助の要件

イメージ図



(1)情報通信基盤整備の現状

【電波遮へい対策事業の実施状況】

<山陽新幹線トンネル内>

- 山陽新幹線での携帯電話の利用については、平成21年度から、新大阪駅～博多駅間のトンネルを対象に、新大阪駅を起点として、順次、補助事業により整備を開始。
- 平成27年度補助事業により、新山口駅（以西8トンネル目）～小倉駅間の15トンネル（最後の未整備区間）を整備し、平成28年12月22日から、全線で携帯電話の利用が可能となった。

<道路トンネル内>

- 中国管内の国道及び高速道路は、公益社団法人移動通信基盤整備協会が事業主体となり、整備を行っており、ほぼ全路線で携帯電話が利用できる状況にある。



(1)情報通信基盤整備の現状

【電波遮へい対策事業の支援スキーム（平成29年度）】

鉄道トンネル等の人工的な構築物により電波が遮へいされる場所や医療施設等の公共施設内でも携帯電話等が利用できるようにし、非常時等における通信手段の確保など、電波の適正な利用を確保することを目的とする。

施策の概要

鉄道トンネル等の電波が遮へいされる場所や医療施設等の公共施設内において、一般社団法人等が移動通信用中継施設を整備する場合、国が当該施設の整備に対して補助金を交付する。

ア 事業主体：一般社団法人等

イ 対象地域：鉄道トンネル、道路トンネル、医療施設

ウ 補助対象：移動通信用中継施設（鉄塔、局舎、アンテナ、光ケーブル等）

エ 負担割合：

○所要経費（一般会計）

平成29年度予算	7,050百万円
平成28年度予算	3,009百万円

イメージ図 【鉄道トンネル】

国 1/3	鉄道事業者 1/6	一般社団法人等 1/2
----------	--------------	----------------

【道路トンネル】

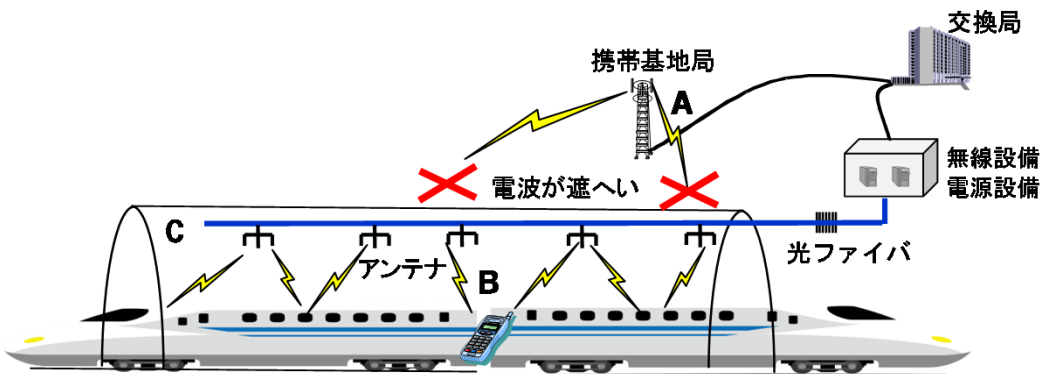
国 1/2	一般社団法人等 1/2
----------	----------------

【医療施設】

国 1/3	一般社団法人等 3/2
----------	----------------

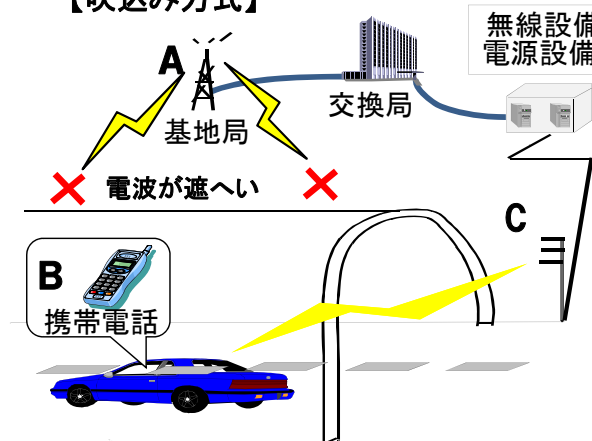
イメージ図(鉄道トンネルの場合)

【光基地局方式】

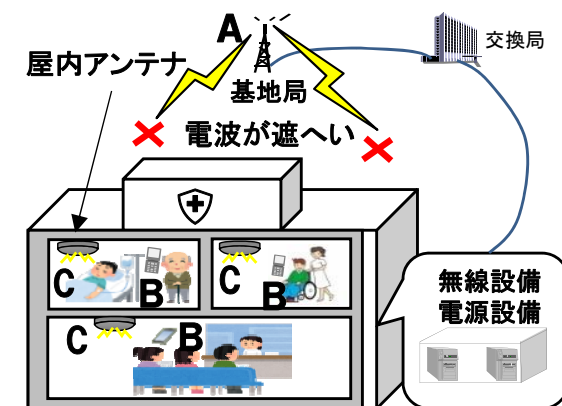


イメージ図(道路トンネルの場合)

【吹込み方式】



イメージ図(医療施設の場合)



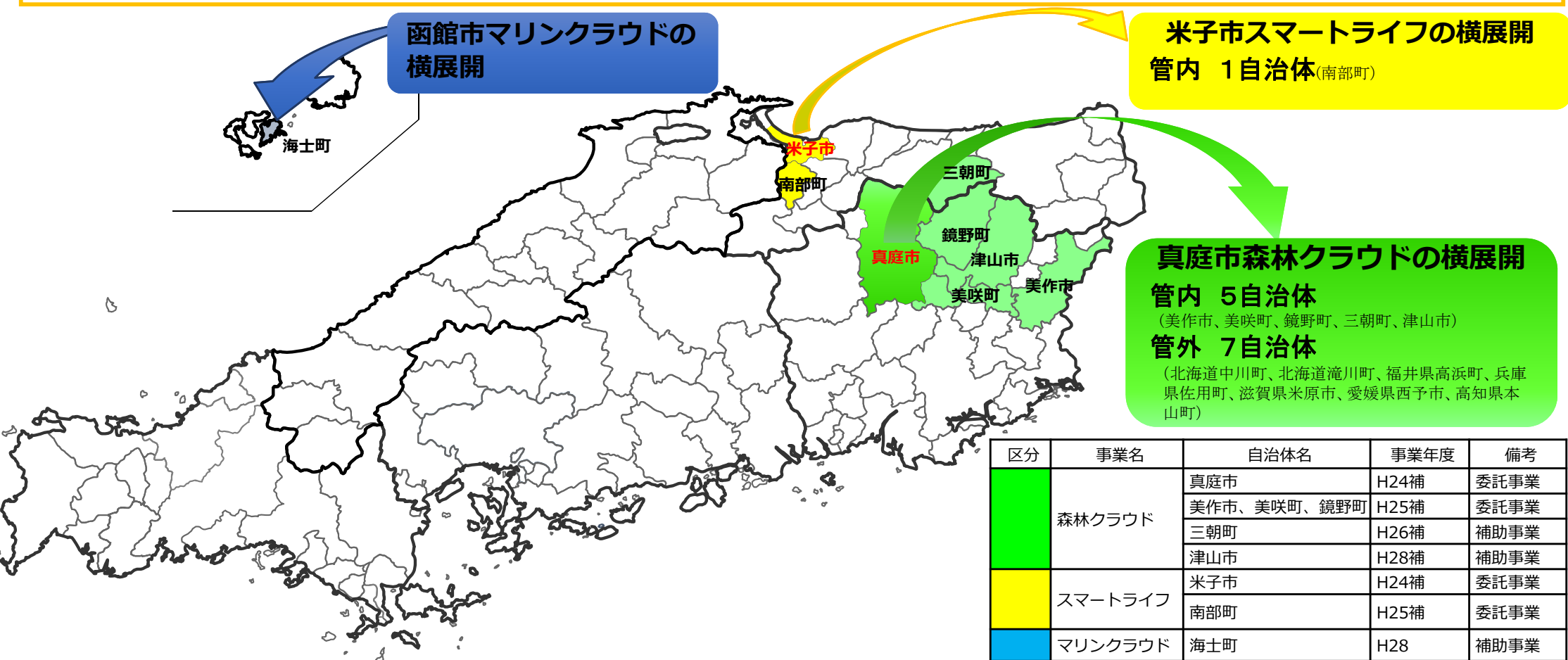
注:無線局Aと無線局Bとの電波が遮へいされるため、無線局Cを設置することによりトンネル内での通信を可能とする。

(2)地域ICT化の現状

①地域情報化『成功事例』の横展開の現状

【地域情報化『成功事例』の横展開】

- 地域活性化や雇用の創出等、地域が抱える様々な課題の解決に貢献するため、平成24年度から地域の自主的な提案に基づく「ICT街づくり推進事業(国の委託事業)」を実施。
中国管内では、クラウド活用による林業の生産性向上の実証を2地区、CATV網活用による健康管理等の支援の実証を2地区で実施。
- 平成26年度補正予算からは、これらの成果事例の導入（横展開）に取り組む自治体等に対して、初期投資等の一部を補助する「ICTまち・ひと・しごと創生推進事業(国の補助事業)」を実施。
中国管内では、平成26年度補正予算により鳥取県三朝町、平成28年度予算により島根県海士町、平成28年度補正予算により岡山県津山市で実施。



米子市スマートライフの横展開
管内 1自治体(南部町)

真庭市森林クラウドの横展開
管内 5自治体
(美作市、美咲町、鏡野町、三朝町、津山市)
管外 7自治体
(北海道中川町、北海道滝川町、福井県高浜町、兵庫県佐用町、滋賀県米原市、愛媛県西予市、高知県本山町)

区分	事業名	自治体名	事業年度	備考
森林クラウド		真庭市	H24補	委託事業
		美作市、美咲町、鏡野町	H25補	委託事業
		三朝町	H26補	補助事業
		津山市	H28補	補助事業
		米子市	H24補	委託事業
スマートライフ		南部町	H25補	委託事業
		海士町	H28	補助事業
マリンクラウド				

(2)地域ICT化の現状

①地域情報化『成功事例』の横展開の現状

【地域情報化の支援スキーム（平成29年度）】（地域情報化アドバイザー、ICT地域マネージャー）

【継続・派遣制度】

- 地域情報化に関し、ICTの知見を有する地域情報化アドバイザー、ICT地域マネージャーを派遣し、相談等を実施

【平成29年度予算】

- ◎ 地域情報化の推進（本省）事業 1.0億円（平成28年度 1.2億円） <継続>
 - ⇒ 平成28年度と同じく無償による派遣
 - 平成28年度のICTマネージャー派遣は島根県教育委員会、岡山県津山市、島根県海士町
 - 〃 地域情報化アドバイザー派遣は5市町計12回（H28.12.26現在）

派遣対象：地方自治体

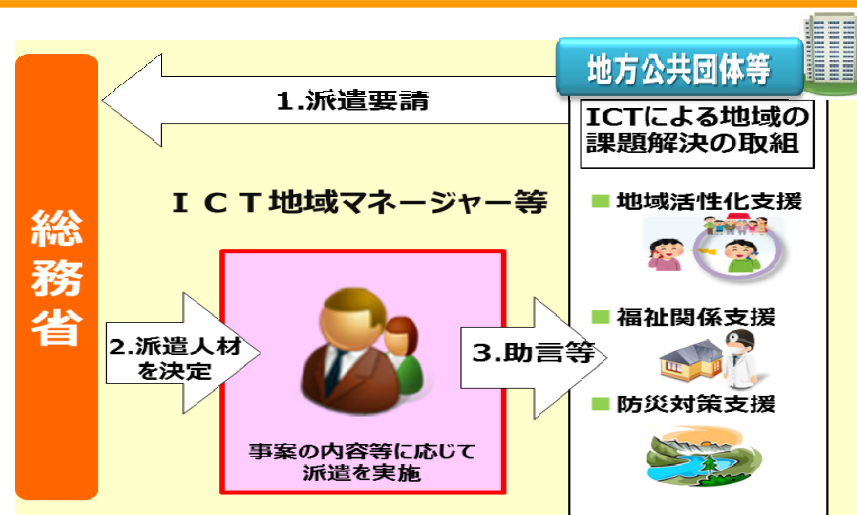
派遣経費：派遣に係る旅費・謝金を総務省が全額負担

今後の予定：ICT地域マネージャーの派遣の公募：予算成立後、速やかに公募を開始予定。

地域情報化アドバイザーの派遣受付：6月頃(昨年実績)を目途に派遣受付を開始予定。

【施策の概要】

地域が抱える様々な課題を解決するため、ICTの知見等を有する「ICT地域マネージャー」等を派遣し、ICT利活用に関する助言等を行うことで、地域情報化の中核を担える人材を育成するとともに、活力と魅力ある地域づくりに寄与する。



(2)地域ICT化の現状

①地域情報化『成功事例』の横展開の現状

【地域情報化の支援スキーム（平成29年度）】（ICTスマートシティ整備推進事業）

【継続（一部拡充）・補助事業】

○ 自治体の成功事例の活用や分野横断的なスマートシティ型の街づくりを支援

【平成29年度予算】

- ICTスマートシティ整備推進事業 5.1億円 ⇒ **事業名称を変更、平成28年度は海士町で支援**
（ICTまち・ひと・しごと創生推進事業 平成28年度 2.5億円、平成28年度補正 3.0億円）

各分野における成功事例の横展開 **<継続>** ⇒ **平成28年度と同じ条件**

対象：地方自治体

支援対象：補助率：原則1/2（小規模地方自治体は定額3千万円）

対象設備：物品費、旅費・謝金、外注費等（※平成28年度の交付要綱を参考に記載。変更の可能性あり。）

今後の予定：平成32年度までで予算措置が終了予定。予算成立後、速やかに公募を開始予定。

スマートシティ型モデル <拡充> ⇒ 新たに、「スマートシティ型モデル枠」を創設

補助対象、対象設備、補助率：1/2（予定）は、現在調整中。

今後の予定：平成32年度までで予算措置が終了予定。

【施策の概要】

地域が抱える様々な課題の解決や地域活性化・地方創生を目的として、防災、医療・健康、観光、教育等各分野における成功モデルの横展開を推進するとともに、ICTを活用した分野横断的なスマートシティ型の街づくりを推進する。

<各分野における成功事例(防災の例)>



<スマートシティ型モデルの例>



(2)地域ICT化の現状

②オープンデータの取組みの現状

【地域オープンデータ推進会議の取組みの現状】

- 中国管内におけるオープンデータの流通及び活用を推進するため、平成27年7月、地方公共団体及び有識者による『**地域オープンデータ推進会議**』を設置。
- 平成28年度、第2回目を平成29年3月17日に開催（第1回目は、平成28年7月に広島市内で実施）。
- オープンデータを実施済みの自治体数は、平成27年7月の同推進会議設置時には8団体であったが、**平成28年5月末現在で22団体に増加している（中国管内の普及率19.6%）**。平成29年度に開催するオープンデータ推進会議では、これまで未参画の自治体参加に向けて働きかけを強化。

1 平成28年度第2回地域オープンデータ推進会議の概要

日時・場所：平成29年3月17日（金）、島根県松江市内 参加者：70名（地方自治体及び民間企業等）

講演 「データ活用による地域づくりの未来と新たなサービスの創出」 筑波大学 教授 川島宏一氏
ワークショップ「みんなで考える官民データの活用アイデア」

※ 島根県と共催により開催。山陰地方での開催は初めてとなる。

2 地域オープンデータ推進会議のこれまでの取組みの成果

(1) オープンデータを実施する自治体数が増加

平成27年7月時点では管内112自治体中、8自治体であったが、平成28年5月末時点で22自治体となった。

(2) インターナショナル・オープンデータ・デイのイベント参画団体の増加

平成29年3月の「2017イベント」に5団体が登録（「2015イベント」では1団体、「2016イベント」では6団体が登録）。

(3) オープンデータ普及促進に係るマッチングの実現

ア 政府CIO訪問（平成27年10月）を機会に、島根県安来市及び奥出雲町ではIT総合戦略室の実証実験を実施。

イ 地域オープンデータ推進会議によるマッチング

- ・ 津山市では、平成28年度の**ICT地域マネージャー制度**を活用して名古屋大学 遠藤守准教授（平成27年度第2回会議の講師）を招へいし、オープンデータ化に向けた取組を実施。
- ・ 島根県では、平成28年9月、内閣官房の**オープンデータ伝道師制度**を活用して、オープンデータ導入に係る県職員向け研修会に国際大学庄司昌彦准教授（平成28年度第1回会議の講師）を招へい。

(3)防災・減災に向けた体制の現状

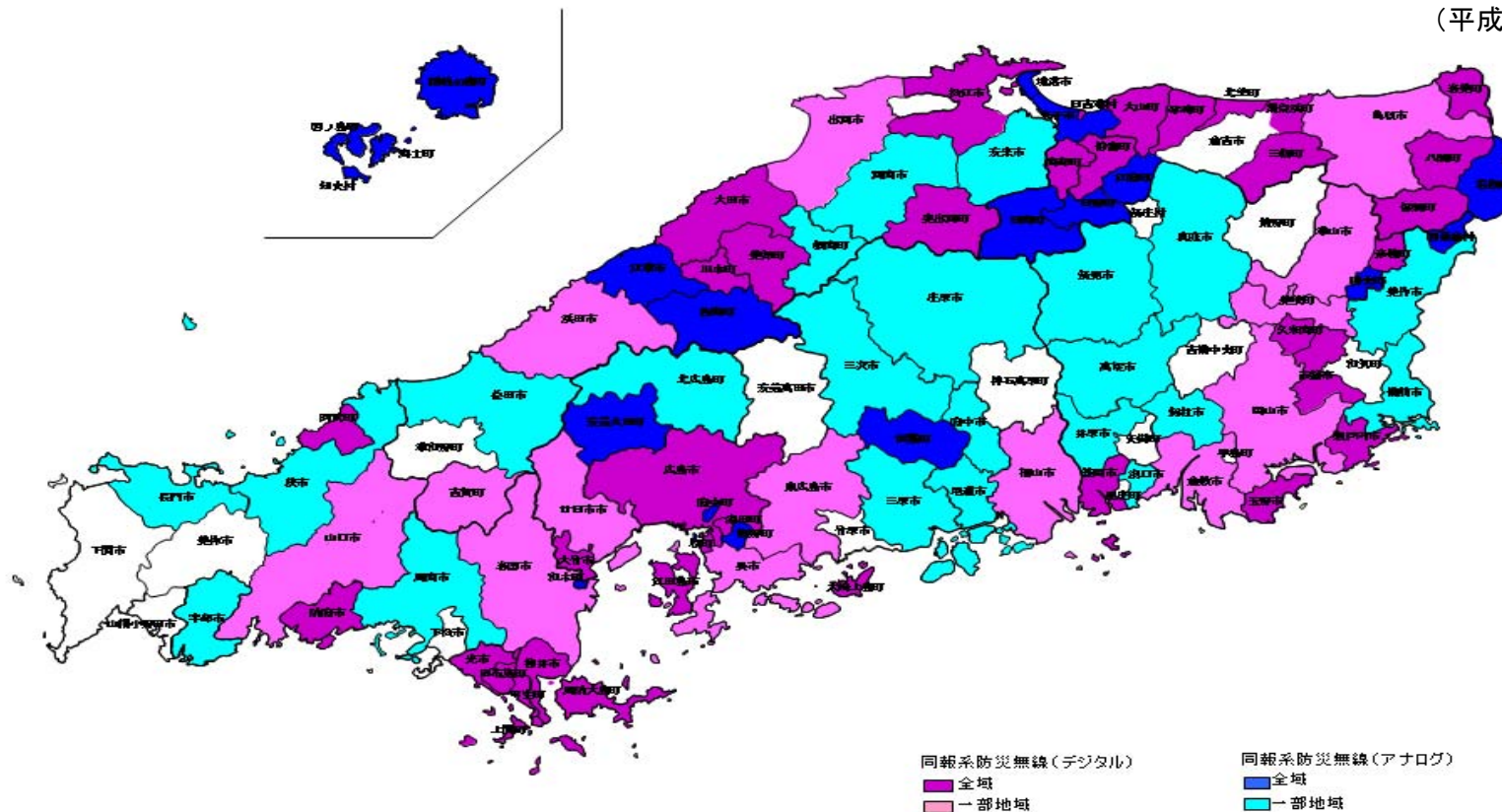
①防災行政無線の有無、デジタル化

【市町村防災行政無線（同報系）の整備状況】

- 情報伝達手段として活用が高い「防災行政無線（同報系）」の整備状況を見ると、**デジタル方式51団体、アナログ方式40団体、未整備16団体**。
- 今後は、より多くの情報がクリアーに伝達可能な「**デジタル方式**」への切り替えが期待されており、未整備団体も含め、これらの整備が課題。

防災行政無線（同報系）の整備状況

（平成28年12月末現在）

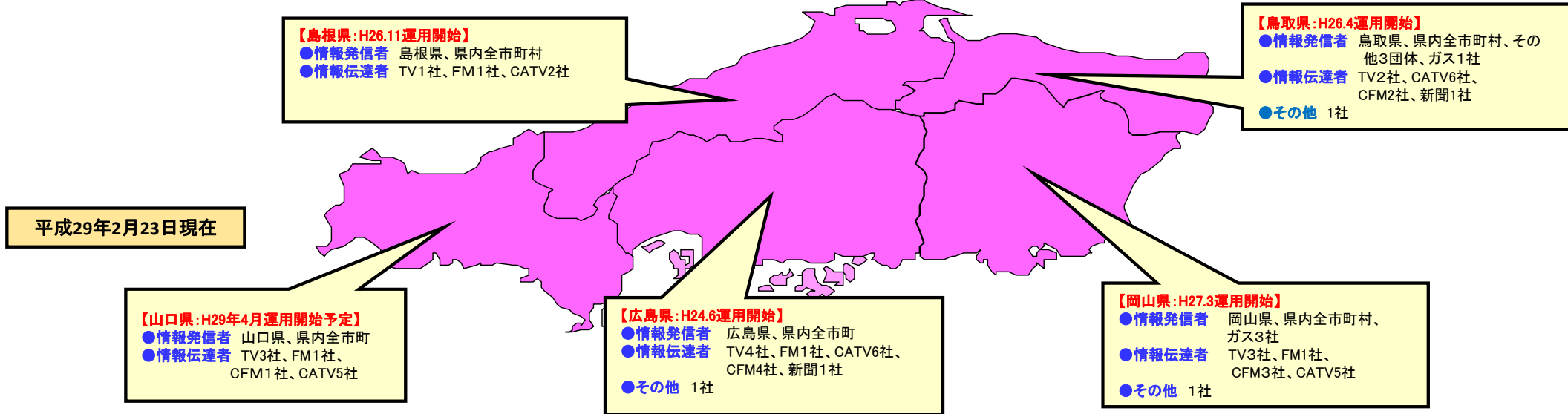
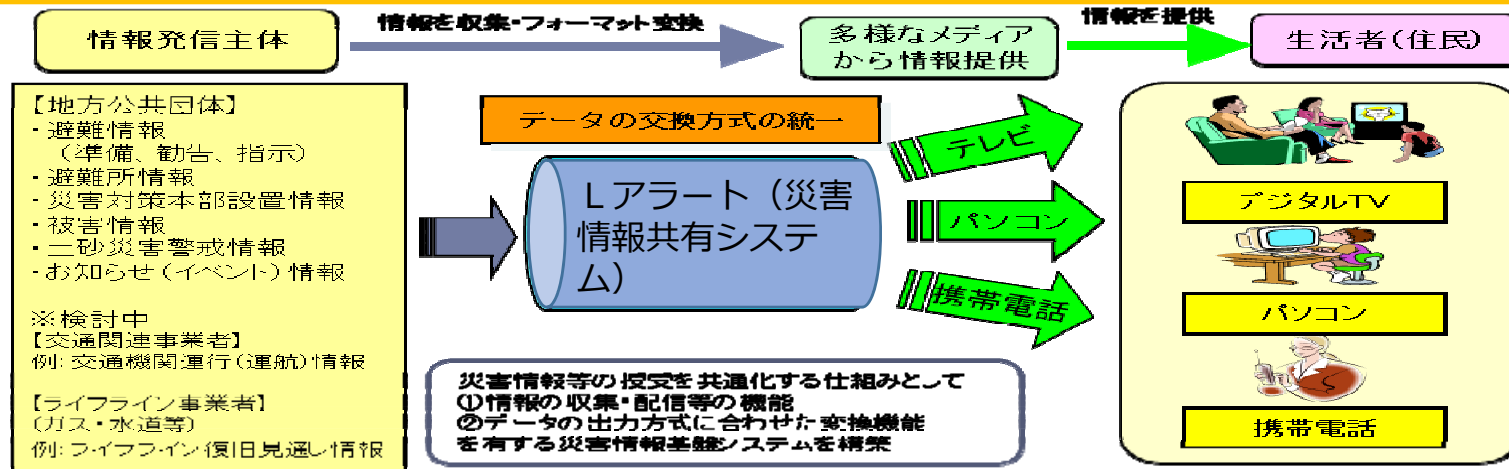


(3)防災・減災に向けた体制の現状

②Lアラートの現状

【Lアラートの運用状況】

- 災害時には、避難所、災害情報及びライフライン情報等が一元的に入手できる「**Lアラート（災害情報共有システム）**」の整備・推進、さらにはそのシステムの充実、急務の課題。
- 中国管内では、4月から山口県の運用が開始され、**5県全てで同システムの運用が開始予定**。
- 今後は、同システムにより提供される情報の多様化を促進するため、未加入のライフライン事業者や放送事業者の協力を得るよう、「中国地域Lアラート連絡会」等において、働きかけを強化。



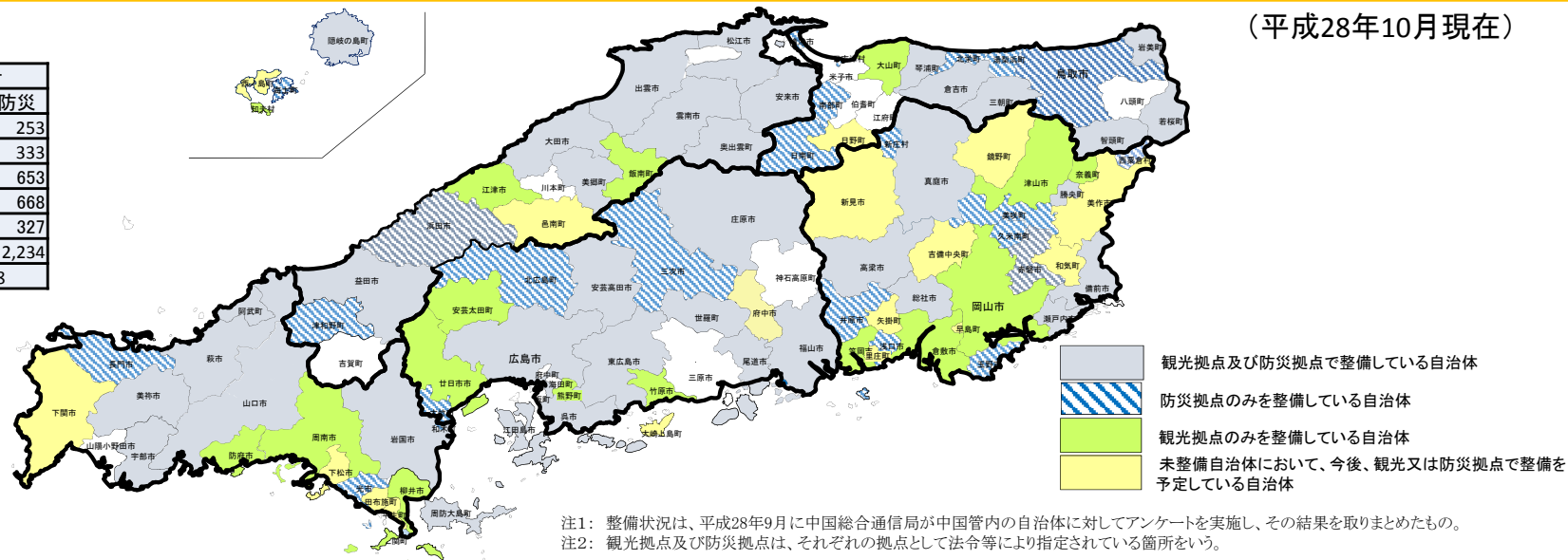
(3)防災・減災に向けた体制の現状

③観光拠点及び防災拠点の公衆無線LAN（Wi-Fi）整備の現状

【公衆無線LAN（Wi-Fi）整備の現状と課題】

- 中国管内のWi-Fiの整備状況は、**全112自治体中83団体（74.1%）で整備**され、整備予定を含めると100団体（89.3%）となっている。なお、県別では、**島根県が80%の自治体で整備**されており、次いで、**鳥取県と山口県が75.0%、岡山県71.4%、広島県70.8%の順で整備が比較的遅れている。**
- Wi-Fiの用途を見ると、**観光及び防災拠点が41団体、観光拠点のみが18団体、防災拠点のみが24団体。**近年、観光拠点の整備は、観光客誘致や町おこし等から各自治体は力を入れているが、**防災・減災の体制強化からは、特に、避難所指定された建物（小学校等）等への防災Wi-Fi整備を促進することが今後の課題。**

	整備済み		整備予定		合計	
	観光	防災	観光	防災	観光	防災
鳥取県	20	99	16	154	36	253
島根県	86	265	47	68	133	333
岡山県	59	163	28	490	87	653
広島県	45	127	9	541	54	668
山口県	66	133	18	194	84	327
合計	276	787	118	1,447	394	2,234
	1,063		1,565		2,628	



鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県
鳥取県(5/4)、鳥取市(0/11)、倉吉市(1/4)、境港市(0/6)、岩美町(4/1)、若桜町(4/4)、智頭町(2/2)、北栄町(0/1)、大山町(2/0)、三朝町(1/5)、南部町(0/3)、日南町(0/48)、琴浦町(1/3)、日吉津村(0/1)、湯梨浜町(0/6) (観光拠点20/防災拠点99)	島根県(21/7)、松江市(12/19)、出雲市(6/26)、益田市(3/34)、江津市(1/0)、大田市(16/22)、安来市(6/70)、雲南市(5/1)、奥出雲町(6/24)、美郷町(1/9)、津和野町(0/2)、飯南町(2/0)、海士町(0/24)、知夫村(1/0)、浜田市(0/17)、隠岐の島町(6/10) (観光拠点86/防災拠点265)	岡山県(4/65)、岡山市(2/0)、倉敷市(15/0)、津山市(5/0)、玉野市(0/6)、高梁市(9/1)、備前市(3/12)、真庭市(2/23)、笠岡市(10/0)、瀬戸内市(1/1)、浅口市(0/10)、井原市(0/3)、勝央町(3/3)、美咲町(0/8)、奈義町(2/0)、久米南町(0/4)、新庄村(0/12)、西粟倉村(0/4)、総社市(3/6)、赤磐市(0/5) (観光拠点59/防災拠点163)	広島県(2/0)、広島市(9/1)、福山市(3/4)、呉市(2/1)、廿日市市(4/0)、竹原市(2/0)、尾道市(3/2)、大竹市(0/11)、東広島市(3/11)、三次市(0/3)、庄原市(4/8)、江田島市(5/2)、安芸高田市(3/6)、熊野町(1/0)、北広島町(0/59)、世羅町(2/19)、安芸倉村(0/4)、総社市(3/6)、赤磐市(2/0) (観光拠点45/防災拠点127)	山口県(1/2)、山口市(8/29)、宇部市(3/8)、萩市(20/17)、岩国市(12/42)、美祿市(8/17)、光市(0/4)、長門市(0/1)、柳井市(7/0)、防府市(3/0)、周南市(1/0)、周防大島町(1/6)、和木町(0/3)、阿武町(1/4)、上関町(1/0) (観光拠点66/防災拠点133)
20自治体中15(75.0%)	20自治体中16(80.0%)	28自治体中20(71.4%)	24自治体中17(70.8%)	20自治体中15(75.0%)

※ 一覧に掲げた自治体名は、観光又は防災のいずれかの拠点でWi-Fiを整備している自治体であり、括弧内の数値は、(観光拠点整備箇所数/防災拠点整備箇所数)を示す。
 ※ 平成28年度に整備予定の箇所は、「整備済」として計上。

(3)防災・減災に向けた体制の現状

③観光拠点及び防災拠点の公衆無線LAN（Wi-Fi）整備の現状

【県別の公衆無線LAN（Wi-Fi）整備計画】

中国管内自治体における防災拠点等のWi-Fi整備計画

- 総務省は、日本再興戦略2016等に基づき、防災等に資するWi-Fi整備計画（平成31年度までに**全国で約3万箇所を整備**）策定にあたり、昨年秋、**全自治体に対し、整備計画に係る調査を実施**。
- 同調査結果によると、中国管内では、今後3年間で1,565箇所を整備する予定。
但し、**整備予定年度は、支援制度の最終年度（予定）の平成31年度に集中（特に、鳥取県、岡山県及び広島県はその傾向が顕著）**。予算総額の制約や防災・減災体制の早期実現からも、**整備の前倒しの検討・実施が必要**。
- なお、整備予定の内訳をみると、被災場所として想定される公的拠点（観光地等）の整備は既に比較的進んでいることから、今後、3年間は、避難所指定がなされている防災拠点の整備がメイン。特に、**避難所指定された小中学校等の防災Wi-Fi整備は、平時は教育ICTにも活用が可能であることから、強力に促進することが重要**。

都道府県別整備計画及び整備予定年度

	整備計画						合計	整備予定年度		
	整備済			整備予定				29年度	30年度	31年度
	防災拠点	被災場所として 想定される公的 拠点	小計	防災拠点	被災場所として 想定される公的 拠点	小計				
鳥取県	99	20	119	154	16	170	22	35	113	
島根県	265	86	351	68	47	115	38	0	77	
岡山県	163	59	222	490	28	518	40	90	388	
広島県	127	45	172	541	9	550	26	80	444	
山口県	133	66	199	194	18	212	108	34	70	
中国管内	787	276	1,063	1,447	118	1,565	234	239	1,092	
全国合計	11,906	2,974	14,880	15,304	1,265	16,569	3,385	3,125	10,059	

注1 平成28年10月現在 注2 平成28年度に整備予定の箇所は整備済として計上。

(3)防災・減災に向けた体制の現状

④地域BWAの現状

【地域BWAの普及】

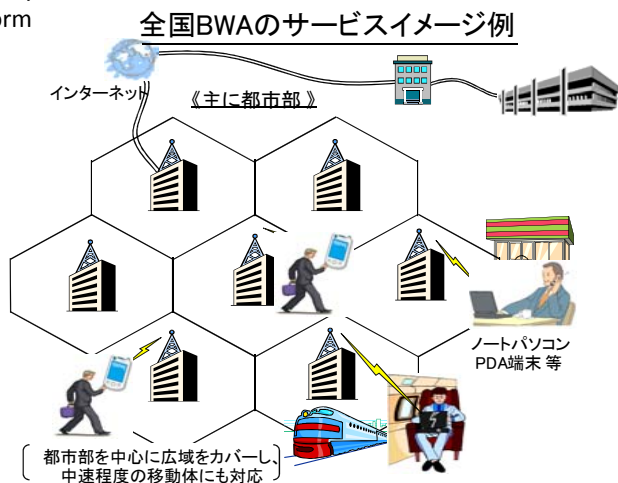
BWA※システムは、2.5GHz帯の周波数の電波を用い、全国向けに公衆向け広帯域データサービスを行う「**全国BWA**」と、地域限定によるデジタル・ディバイドの解消、地域の公共サービス向上等のための「**地域BWA**」がある。
 (地域BWAは、現在、全国32都道府県(117区市町村)で開設。中国管内では、8市町で6事業者により開設。)
 ※Broadband Wireless Access (広帯域移動無線アクセス)

全国BWAの概要

- ◆ 目的 : 全国向けに公衆向けの広帯域データ通信サービスの提供
- ◆ 事業区域 : 全国
- ◆ サービス開始年月 : UQコミュニケーションズ(平成21年7月)
Wireless City Planning (平成23年11月)
- ◆ 技術方式
 - ・ UQコミュニケーションズ : WiMAX方式、WiMAX R2.1AE方式
 - ・ Wireless City Planning : AXGP方式

WiMAX R2.1AE : **W**orldwide **I**nteroperability for **M**icrowave **A**ccess **R**elease **2.1** **A**dditional **E**lements
 AXGP : **A**dvanced **e**xtended **G**lobal **P**latform

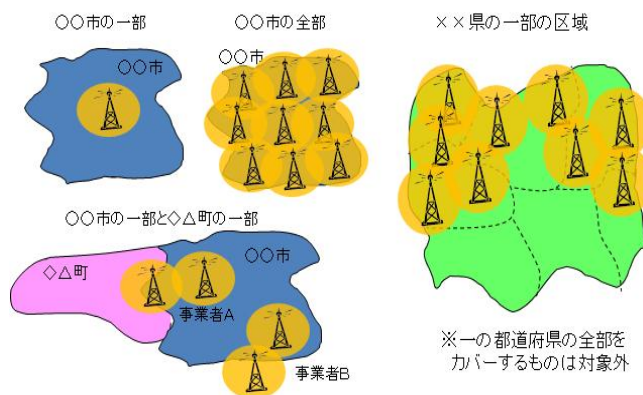
- ◆ 参入手続
開設指針に基づく計画認定



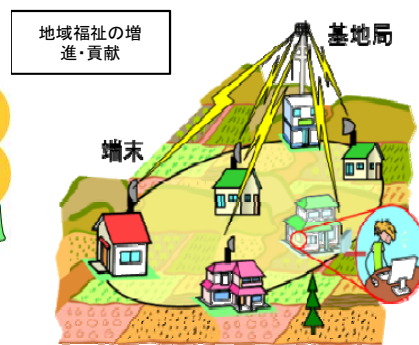
地域BWAの概要

- ◆ 目的 : 市町村内においてデジタル・ディバイドの解消、地域の公共サービスの向上等に寄与するサービスの提供
- ◆ 事業区域 : 一市町村 (社会経済活動を考慮し地域の公共サービスの向上に寄与する場合は、二以上の市町村区域)
- ◆ 技術方式 : WiMAX方式、WiMAX R2.1AE方式、AXGP方式
- ◆ 参入手続 : 無線局の免許(平成26年10月高度化方式を新たに導入)

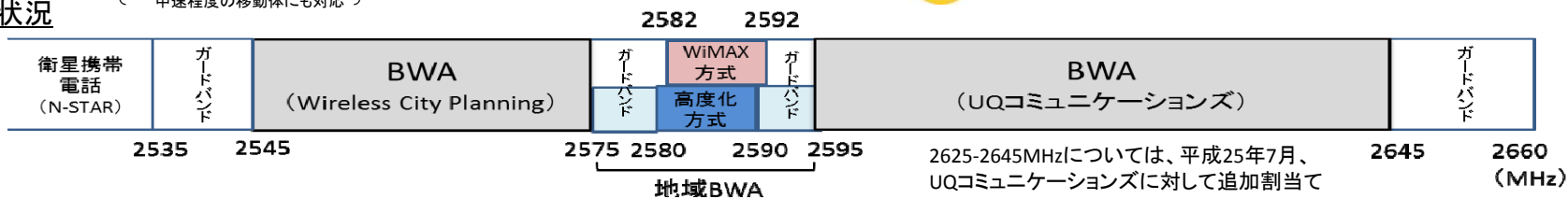
地域BWAの対象とする地域



地域BWAのサービスイメージ例



2.5GHz帯の周波数割当状況

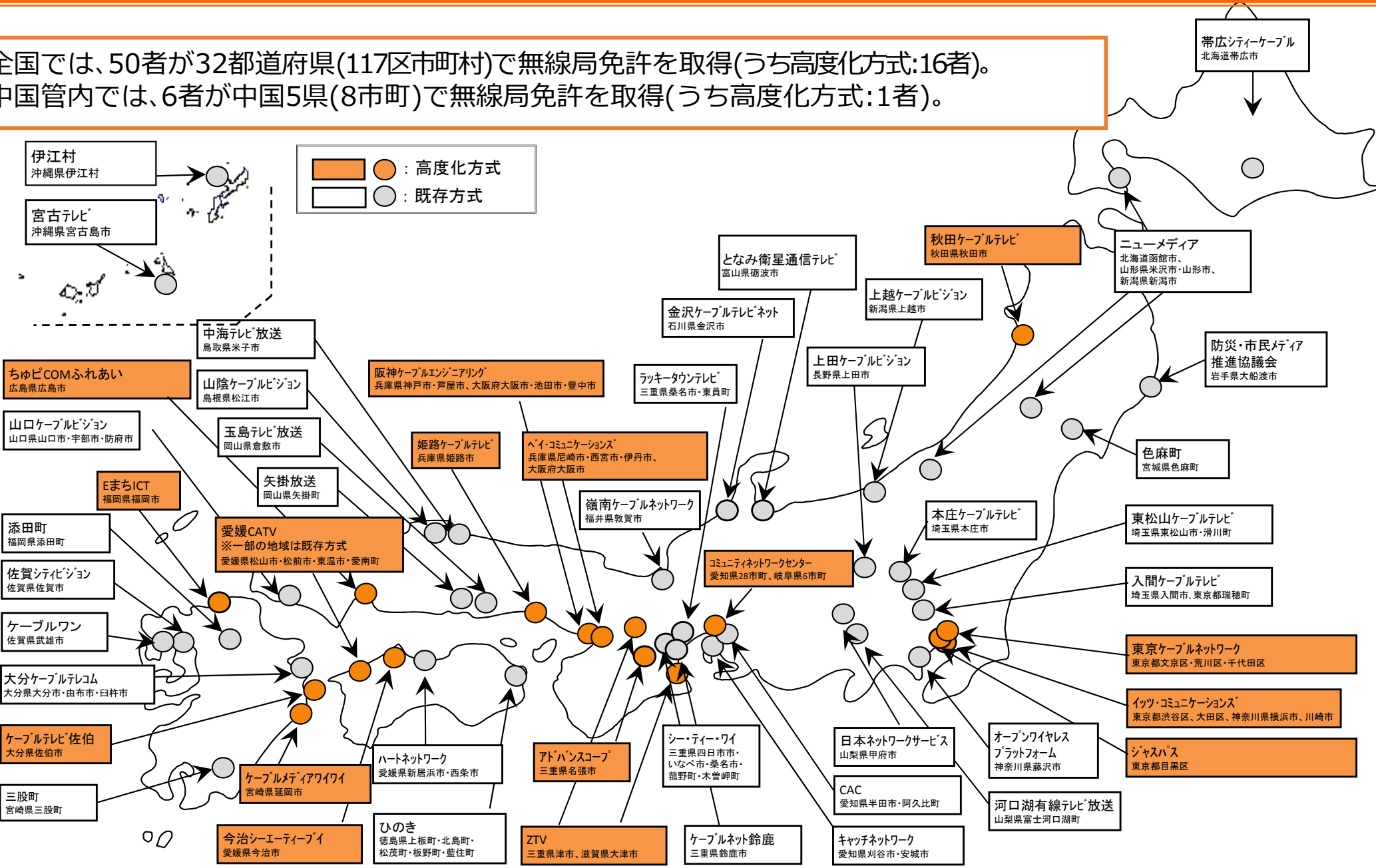


(3)防災・減災に向けた体制の現状

④地域BWAの現状

【全国の地域BWAシステムの無線局導入状況（H29.3.1現在）】

全国では、50者が32都道府県(117区市町村)で無線局免許を取得(うち高度化方式:16者)。
 中国管内では、6者が中国5県(8市町)で無線局免許を取得(うち高度化方式:1者)。



(3)防災・減災に向けた体制の現状

⑤放送ネットワーク強靱化の現状

【放送ネットワーク整備支援スキーム（平成29年度）】

○ 放送ネットワーク整備支援事業

【平成29年度予算】

◎ **放送ネットワーク整備支援事業** 1.3億円 ※金額は、①及び②のネットワーク整備事業費を含んだ額。
 （平成28年度当初 1.3億円 平成28年度補正 3.0億円）

- ⇒ 平成27年度補正 <地上基幹放送ネットワーク整備事業>
- ⇒ 平成28年度当初 <地域ケーブルテレビネットワーク整備事業>

①地上基幹放送ネットワーク整備事業

対 象：民間（地上基幹）放送事業者、地方自治体、三セク等

対象設備：放送局の予備送信設備、災害対策補完送信所、緊急地震速報設備等の整備費用

②地域ケーブルテレビネットワーク整備事業

ケーブルテレビ幹線の2ルート化に加えて、条件不利地域については、2ルート化に併せて老朽化した既存幹線の更改

対 象：市町村、三セク

支援対象：補助率：地方自治体 1/2、第3セクター・地上基幹放送事業者等 1/3

対象設備：センター施設、送受信装置、伝送施設、鉄塔、局舎、無線設備、用地取得費等の整備費用

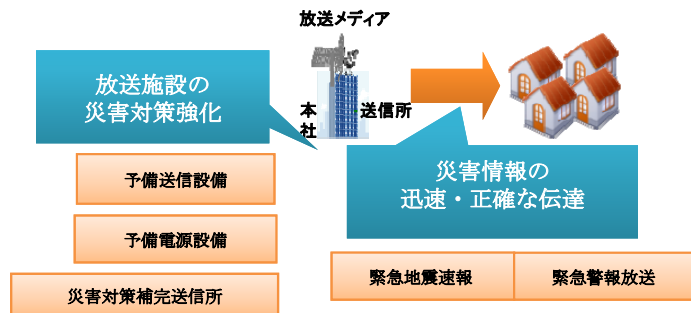
補助額の上限：なし 補助裏：あり

【施策の概要】

被災情報や避難情報など、国民の生命・財産の確保に不可欠な情報を確実に提供するため整備費用の一部の補助を行う。

① 地上基幹放送ネットワーク整備事業

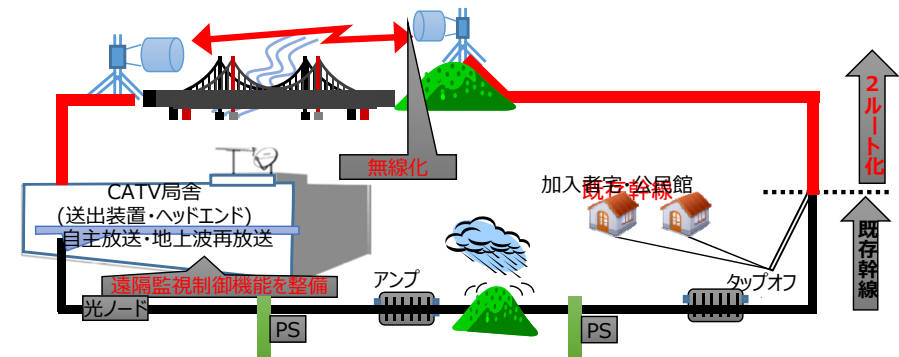
国民の生命・財産の確保に不可欠な情報の確実な提供



予備送信設備、災害対策補完送信所、緊急地震速報設備等の整備を促進

② 地域ケーブルテレビネットワーク整備事業

全国約3,000万世帯への被災情報や避難情報等の提供のため、2ルート化(無線化含む)・遠隔監視機能等の整備を補助



2ルート化による耐災害性の強化を維持するため、財政力の弱い条件不利地域に限り老朽化した既存幹線の更改を補助

(3)防災・減災に向けた体制の現状

⑤放送ネットワーク強靱化の現状

【民放ラジオ難聴解消支援スキーム（平成29年度）】

○ 民放ラジオ難聴解消支援事業

【平成29年度予算】

- ◎ 民放ラジオ難聴解消支援事業 20.2億円
 （平成28年度当初 10.1億円 平成28年度補正 なし）

対 象：民間ラジオ放送事業者、地方自治体等

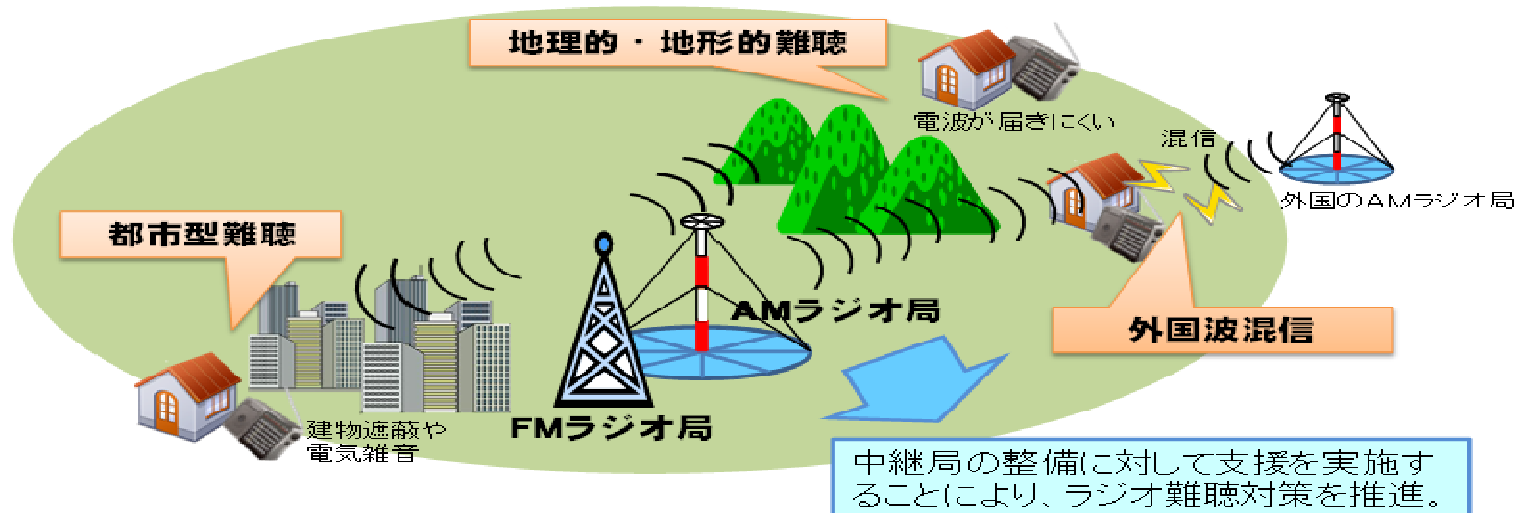
支援対象：補助率：地理的・地形的難聴、外国波混信2/3、都市型難聴1/2

補助額の上限：なし 補助裏：あり

対象設備：難聴対策としての中継局整備

【施策の概要】

国民生活に密着した情報や災害時における生命・財産の確保に必要な情報の提供を確保するため、ラジオの難聴解消のための中継局の整備費用の一部の補助を行う。



(3)防災・減災に向けた体制の現状

⑤放送ネットワーク強靱化の現状

【放送ネットワーク整備に対する支援状況】

- 災害時における災害情報や避難情報等は、国民の生命・財産の確保に不可欠な情報であり、これらの情報を伝える放送ネットワークは、地域における重要な情報伝達手段。
- 災害時においても、これらの情報が、迅速かつ確実に提供できる体制を整備することを目的として、**放送設備の二重化等、放送ネットワークの強靱化が重要。**
中国管内では、これまで7社が補助対象事業者となり、ネットワークの強靱化を実施。

補助金申請者	目的	区分	補助率	その他
(株)山陰放送	予備中継回線設備の整備	T V	1/3	平成25年度補正事業
	予備中継回線設備の整備 緊急地震速報の高度化	T V	1/3	平成26年度補正事業
	予備番組送出設備の整備	T V	1/3	平成27年度補正事業
日本海テレビジョン放送(株)	予備中継回線設備の整備	T V	1/3	平成25年度補正事業
	予備中継回線設備の整備 緊急地震速報の高度化	T V	1/3	平成26年度補正事業
山陰中央テレビジョン放送(株)	予備中継回線設備の整備	T V	1/3	平成25年度補正事業
山陽放送(株)	予備送信設備の整備 予備中継回線設備の整備	T V ・ A M	1/3	平成25年度補正事業
	予備送信設備の整備	T V ・ A M	1/3	平成26年度補正事業
	予備送信設備の整備	T V ・ A M	1/3	平成27年度補正事業
テレビせとうち(株)	予備番組送出設備の整備	T V	1/3	平成25年度補正事業
山口放送(株)	予備番組送出設備の整備	T V	1/3	平成25年度補正事業
	予備中継回線設備の整備	T V	1/3	平成27年度補正事業
山口朝日放送(株)	予備中継回線設備の整備	T V	1/3	平成27年度事業

(3)防災・減災に向けた体制の現状

⑤放送ネットワーク強靱化の現状

【地域ケーブルテレビネットワーク整備に対する支援】

県	補助事業者	事業概要			補助率	事業実施年度
		複線化	一部無線化	監視制御機能強化		
鳥取県	日本海ケーブルネットワーク（株）	○			1/3	平成24年度補正事業
		○			1/3	平成27年度事業
	（株）中海テレビ放送	○		○	1/3	平成24年度補正事業
		○			1/3	平成24年度補正事業
		○		○	1/3	平成25年度補正事業
				○	1/3	平成26年度補正事業
島根県	出雲ケーブルビジョン（株）	○	○	○	1/3	平成24年度補正事業
	ひらたCATV（株）	○			1/3	平成24年度補正事業
	浜田市	○			1/2	平成24年度補正事業
	津和野町	○		○	1/2	平成24年度補正事業
	海士町	○	○		1/2	平成25年度補正事業
	鹿足郡事務組合			○	1/2	平成26年度補正事業
岡山県	玉島テレビ放送（株）	○			1/3	平成25年度補正事業
	高梁市	○		○	1/2	平成28年度事業
広島県	（株）ちゅピCOMふれあい	○			1/3	平成28年度事業
山口県	山口ケーブルビジョン（株）	○			1/3	平成24年度補正事業
		○			1/3	平成25年度補正事業
	萩ケーブルネットワーク（株）			○	1/3	平成24年度補正事業
	（株）アイ・キャン	○		○	1/3	平成24年度補正事業
				○	1/3	平成25年度補正事業
		○			1/3	平成26年度補正事業
	萩市	○			1/2	平成27年度事業

(注) 津和野町は補助事業終了後に、「鹿足郡事務組合」へ事務を移管。

(3)防災・減災に向けた体制の現状

⑤放送ネットワーク強靱化の現状

【民放ラジオ難聴解消に対する支援状況】

- 放送は、国民生活に不可欠な情報提供手段の一つであるが、特に、ラジオは災害時の「ファースト・インフォーマー」(第一情報提供者)として、今後もその社会的責務を果たしていくことが必要。
- しかし、ラジオは、従来の地形的・地理的要因及び外国波混信に加え、近年は、電子機器の普及や建物の堅牢化等による新たな都市型難聴が増加してきており、これらの解消が急務の課題。
- 平時、災害時に関わらず、国民に対する放送による迅速かつ確実な情報提供体制を確保するため、**難聴解消を目的とした中継局整備を行うラジオ放送事業者等に対する補助事業**を実施中。
中国管内では、これまでに3社が補助対象事業者となり整備。

※ NHKに対しては、民放ラジオ難聴解消支援事業の対象外となっている。

事業実施事業者	局名	送信場所	放送地区	目的	備考
(株)中国放送	FMRCC広島	黄金山	広島市、呉市、大竹市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、府中町、海田町、熊野町、坂町、安芸太田町、北広島町、大崎上島町	都市型難聴対策	H27.12運用開始
	FMRCC福山	蔵王山	三原市、尾道市、福山市、府中市、世羅町、神石高原町		H28.10運用開始
	FMRCC三原久井	宇根山	三原市、尾道市、府中市、三次市、東広島市、世羅町	地理的・地形的難聴対策	H29.1予備免許
山口放送(株)	KRY山口FM	大平山	宇部市、山口市、萩市、防府市、下松市、光市、周南市、山陽小野田市、上関町、田布施町、平生町	都市型難聴対策	H27.7運用開始
	KRY美祢FM	桜山	下関市、宇部市、美祢市、山陽小野田市	外国波混信対策、 地理的・地形的難聴対策	H27.11運用開始
	KRY長門FM	矢ヶ浦山	下関市、長門市		H28.4運用開始
	KRY萩FM	田床山	萩市、阿武町	外国波混信対策 都市型難聴対策	H28.8運用開始
	KRY柳井FM	石城山	岩国市、光市、柳井市、周南市、周防大島町、上関町、田布施町、平生町	外国波混信対策	H28.10運用開始
	KRY岩国FM	城山	岩国市、和木町、周防大島町	外国波混信対策 都市型難聴対策	H29.1予備免許
	KRY下関FM	火の山	下関市、宇部市、山陽小野田市		H29.1予備免許
(株)山陰放送	BSS鳥取FM	鉢伏山	鳥取市、倉吉市、湯梨浜町、三朝町、岩美町、八頭町、北栄町、琴浦町、大山町	外国波混信対策 都市型難聴対策	H29.3運用開始
NHK	NHK隠岐第1放送	横尾山	隠岐の島町、西ノ島町、海士町	外国波混信対策	H26.12運用開始
	NHK赤名第1放送	西方高地	飯南町	地理的・地形的難聴対策	H27.12運用開始
	NHK来島第1放送	北方高地	飯南町		
	NHK頓原第1放送	西方高地	飯南町		

(3)防災・減災に向けた体制の現状 【自治体等への非常対策用通信機器の無償貸出】

地震、豪雪、洪水等の災害発生時において、**連絡手段の確保の支援**として、地方公共団体等からの要請により、**災害対策用移動通信機器**（簡易無線局、MCA用無線機、衛星携帯電話）及び災害対策用ICTユニットを無償で貸出しを実施。

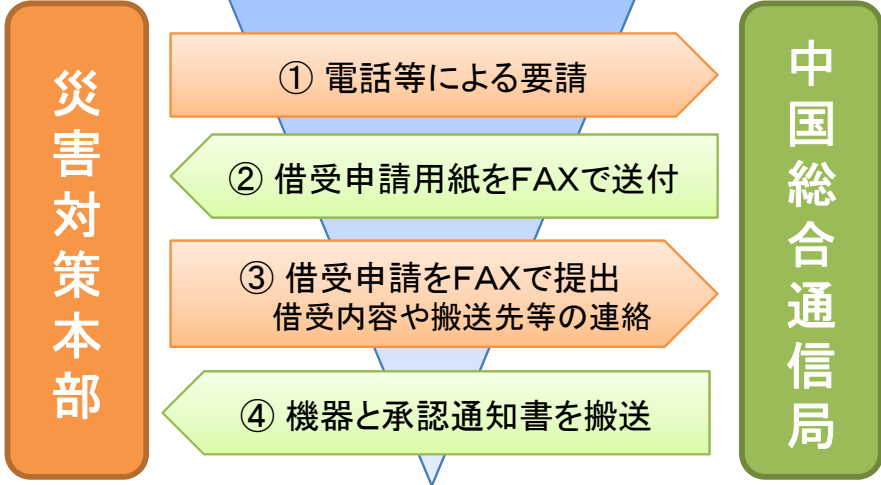
貸与対象者	県 災害対策本部、市町村 現地災害対策本部
貸与の基準	災害発生時及び災害が発生するおそれがある場合、 災害応急対策等に必要な通信手段の確保を図るため県、市町村等から要請 があった場合に、移動通信機器を貸出し。 【事例】 <ul style="list-style-type: none"> 被災現場・避難所と、役場等に設置される現地災害対策本部との間の職員の連絡回線 避難者の避難所への誘導等のための職員同士の連絡回線 等
貸与の条件	要申請、 無償 貸出し、貸出期間は原則6か月以内
機器の搬送	総合通信局（委託業者を含む。）又は貸出しを受ける者が実施。

<災害対策用移動通信機器の備蓄状況>

機器の種類	備蓄台数
簡易無線局	10 (1500)
MCA用無線局	5 (280)
衛星携帯電話	6 (300)

※ 中国管区（広島市）の備蓄台数。
（ ）内は、全国の備蓄台数。
※ 管内の備蓄台数で不足がある場合は、隣接地域と連携して対応。

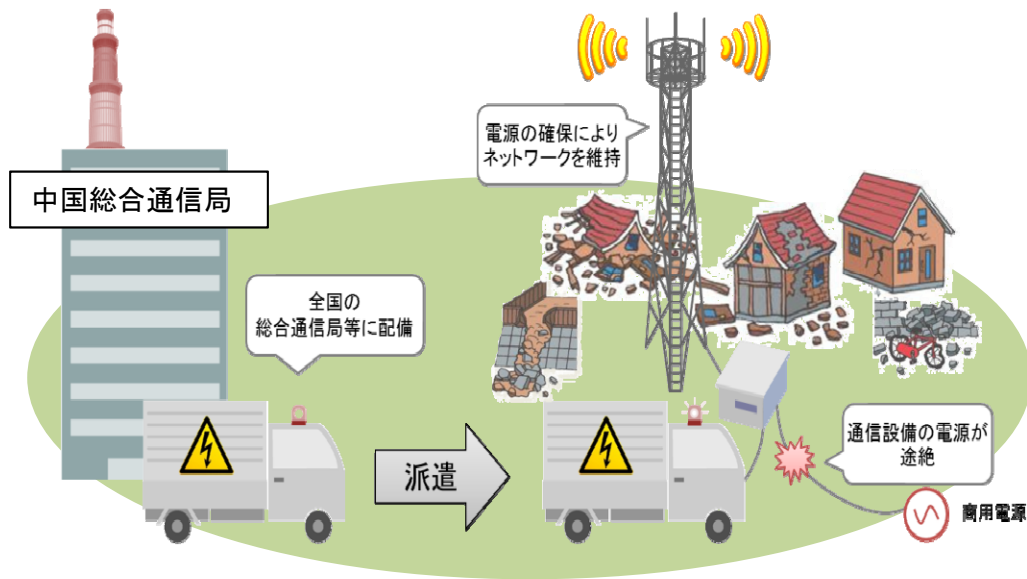
<機器貸出手続の流れ>



参考：『非常通信確保のためのガイド・マニュアル』 <http://www.tele.soumu.go.jp/j/sys/hijyo/manual/manual/index.htm>

(3)防災・減災に向けた体制の現状 【自治体等への移動電源車の無償貸出】

地震、豪雪、洪水等の災害発生時において、電気通信・放送設備の電力確保を支援するため、地方公共団体や民間事業者からの要請により、災害対策用移動電源車を貸出しを実施。



移動電源車の貸出しのイメージ

貸与対象者	県、市町村、民間事業者
貸与の基準	災害の発生により、重要な情報通信ネットワークの維持に支障が生じた場合等であり、通信、放送の確保を目的に電気通信事業設備又は放送設備の災害応急、復旧対策を行う県、市町村等から要請があった場合に貸出し。
貸与の条件	・要申請、県・市町村には無償にて貸出し。（燃料は要負担）（民間事業者に貸出す際は、適正な対価によって貸出し。）
移動電源車の搬送	総合通信局（委託業者を含む。）又は移動電源車の貸出しを受ける者が実施。

熊本地震の際は、屋外に仮設された災害対策本部の照明やパソコンへの給電、防災無線の無線設備（中継局）への給電等に利用されました。

種類	仕様	配備先
中型	2tトラックタイプ(軽油) 三相200V 100kVA 他	中国、東海及び九州の各総合通信局
小型	4WDオフロード対応自動車(ガソリン) 100V 5.5kVA	北海道、東北、信越、北陸、東海、近畿及び四国の各総合通信局



(4)次世代を担う青少年に向けた取組みの現状

①青少年の携帯保有率と周知啓発活動の取組みと現状

【小中学生の携帯電話・スマートフォン所有率】

- 小中学生の携帯電話・スマホの保有状況（平成27年度）を見ると、全国平均では、小学生（6年生）は58.0%、中学生（3年生）は78.6%と、高い所有率にあり、保有率は増加傾向。
- 中国管内の県別データを見ると、小学生・中学生は、ともに、全国平均を下回っているもの、小学生では、広島県の55.2%をトップに、岡山県（54.7%）、山口県（53.4%）は半数以上の児童が保有。島根県（48.9%）、鳥取県（47.9%）の順。
 他方、中学生では、小学生同様、全国平均を下回っているものの、岡山県（77.5%）、山口県（73.9%）、広島県（72.8%）では7割を超えており、島根県（68.9%）、鳥取県（64.2%）でも6割を超えている。
- 更に、小学生・中学生の保有率は、ともに増加傾向にあり、安全かつ適正な利用のための教育の重要性が向上。

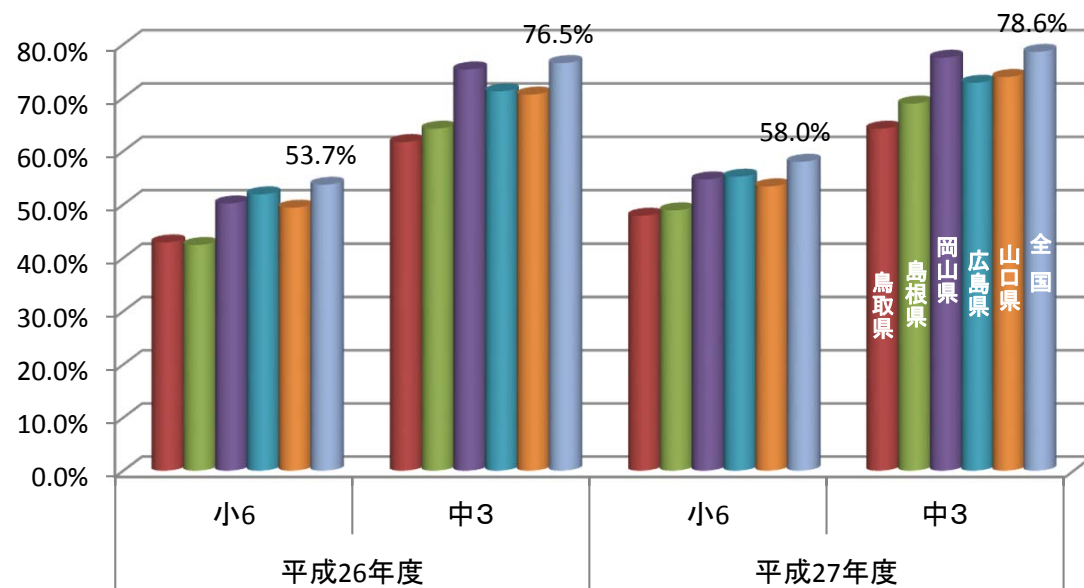
※ 本所有率は、文部科学省の全国学力・学習状況調査で、設問のうち「携帯電話やスマホを持ってない」と答えた児童・生徒の割合を基に算出。

【表：小中学生の携帯電話・スマホ所有率】

年度	小中別	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	全国
H26	小6	42.9%	42.4%	50.2%	51.9%	49.4%	53.7%
	中3	61.7%	64.2%	75.3%	71.2%	70.6%	76.5%
H27	小6	47.9%	48.9%	54.7%	55.2%	53.4%	58.0%
	中3	64.2%	68.9%	77.5%	72.8%	73.9%	78.6%

(出典) 全国学力・学習状況調査(文部科学省)結果から算出
 注 データは公立校(国立・私立は含まれていない)

【グラフ：小中学生の携帯電話・スマホ所有率】



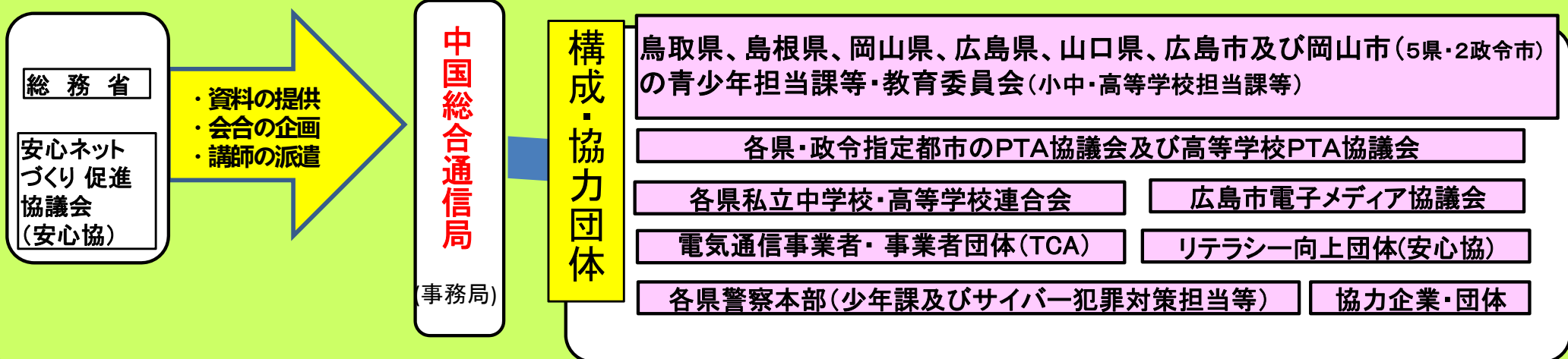
(4)次世代を担う青少年に向けた取組みの現状

①青少年の携帯保有率と周知啓発活動の取組みと現状

【青少年のスマートフォンの適正利用に向けた取組みの現状】（スマホ連絡会）

- 小中高生が新しくスマホ・携帯をもつ機会となることが多い春に、「春のあんしんネット・新学期一斉行動」として、ICTリテラシーの向上やフィルタリングの推進についての集中的な啓発活動を平成26年4月から実施。
- 具体的には、ケーブルテレビやコミュニティFMで啓発コンテンツを放送するほか、JR駅・集客力の高い商業施設等でのPR・リーフレットの配布、公共施設・球場等でのデジタルサイネージを活用した周知活動を実施。
※ 本行動は「スマートフォン時代に対応した青少年のインターネット利用に関する中国連絡会」(略称:スマホ連絡会(中国))と連携して実施。
- ポケモンGOについても、ホームページ等により「歩きスマホ」等のトラブルへの注意喚起を実施。
- このほか、保護者、教職員、小中高生に対して、出前講座(e-ネットキャラバン)を通年実施。

「スマートフォン時代に対応した青少年のインターネット利用に関する中国連絡会」（平成27年2月設置）



★中国管内平成29年春のあんしんネット・新学期一斉行動（2月～3月集中取組期間）

1. CATV・コミュニティFM局を活用した啓発コンテンツの放送【継続】(H29. 2～3)
2. 県庁・市役所等の公共施設における電光掲示板等を活用したPR【継続】(H29. 2～3)
3. JR鉄道駅及びスポーツ試合会場等でのPR【継続】(H29. 2～3)
4. 地元放送局の番組コーナーを活用したPR【継続・拡充】(H29. 2～3)
5. ILAS実施校の入学説明会時に保護者・生徒向けPR【継続】(H29. 3)
6. 各県の学校・PTA研修会の場等を活用したPR【継続】(H29. 3～4)

(参考)中国管内e-ネットキャラバン実施回数

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28
鳥取県	2	2	4	11	2	3
島根県	15	22	51	59	37	34
岡山県	19	16	33	63	18	13
広島県	8	16	28	31	21	17
山口県	15	26	31	24	30	5
合計	59	82	147	188	108	72

(4)次世代を担う青少年に向けた取組みの現状

①青少年の携帯保有率と周知啓発活動の取組みと現状

【青少年のスマートフォンの適正利用に向けた取組みの現状】（eネット安心講座）

- e-ネットキャラバンは、平成18年度から実施し、今年度で11年目を迎えている「e-ネット安心安全通信業界キャラバン」の略称。
- 総務省・文部科学省や業界団体の共催で、インターネットの安心・安全な利用のために、保護者・教職員及び小中高生向けに全国規模で講師を派遣する出前講座「e-ネット安心講座」を実施。中国管内では、平成28年度、72回実施済み。
- 講座内容は、ケータイ依存、ネットいじめ、ネット誘引、ネット詐欺等の実態、その対処方法などで、1時間程度で実施。昨年9月から保護者・教職員を対象としてスマートフォンのフィルタリングに特化した、「e-ネットキャラバンPlus」講座が新設され、また11月からは「e-ネットキャラバン」の対象層が小学校3～4年生に拡大。
- e-ネット安心講座での講師の派遣に伴う謝金や交通費は不要。

e-ネットキャラバンの推進体制

講座の受講対象者
「保護者、教職員及び小中高生」

e-ネットキャラバン協議会

事務局：(一財)マルチメディア振興センター

総務省

<各総合通信局、沖縄総合通信事務所>

文部科学省

通信関係団体

ボランティア講師派遣企業/団体/個人
資金提供企業/団体/個人

講師派遣

各年度別の実施回数(比率) ※平成29年2月末日現在

年度	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年※
中国管内	59	82	147	188	108	72
実施比率	6.6%	5.4%	7.1%	6.7%	5.1%	4.1%
全国	900	1,524	2,073	2,787	2,114	1,749

e-ネット
安心講座の
受講要望

(4)次世代を担う青少年に向けた取組みの現状

②教育ICT及びプログラミング教育の推進の現状

【教育分野のICTの推進の状況】

- 教育分野のICT利活用を推進するため、平成22年度から「フューチャースクール推進事業（国の実証事業）」、平成26年度から「先導的教育システム実証事業（国の実証事業）」、平成28年度から「若年層に対するプログラミング教育の普及推進事業（国の実証事業）」を実施。
- 中国管内では、「フューチャースクール推進事業」で2校、「先導的教育システム実証事業」で1団体、「先導的教育システム実証事業」の検証協力団体で5校2団体、「若年層に対するプログラミング教育の普及推進事業」で1校が実証中。
 - ※ 「先導的教育システム実証事業」及び「若年層に対するプログラミング教育の普及推進事業」については実証中
 - ※ 「先導的教育システム実証事業」の「実証」と「検証協力」とは、求められる成果が異なる
 - ※ 「フューチャースクール推進事業」は、ICT機器を使ったネットワーク環境を構築し、学校現場における情報通信技術面を中心とした課題を抽出・分析するための実証研究



(4)次世代を担う青少年に向けた取組みの現状

②教育ICT及びプログラミング教育の推進の現状

【教育分野のICT推進支援スキーム（平成29年度）】

【新規・実証事業】

○ 教育分野のICT活用

【平成29年度予算】

○ スマートスクール・プラットフォーム実証事業 2.2億円 <新規>

公募対象・事業規模・公募時期など：未定

今後の予定：平成31年度までで予算措置が終了予定

【施策の概要】

児童生徒等が用いる授業・学習系システムと、教職員が用いる校務系システムとの安全かつ効果的な情報連携方法等について、文部科学省と連携しつつ実証実験を実施し、データ利活用による教育の高度化、学校経営の効率化等を図る。

【継続・実証事業】

○ 若年層に対するプログラミング教育の普及推進

【平成29年度予算】

○ 若年層に対するプログラミング教育の普及推進 1.5億円（平成28年度 1.0億円） <継続>

⇒ 平成28年度は、実証校として山口市立大殿小学校が参加

対象：プログラミング教育を企画・実施する事業者（H28年度事業の公募要領）

事業規模：1件当たり上限5百万円（平成28年度事業の公募の例。変更の可能性あり。）

今後の予定：平成29年度までで予算措置が終了予定

公募時期：未定（参考：平成28年度は5月27日～6月24日）

（参考）：平成28年度：全国で11件が採択。管内では1件が採択。平成28年度補正：平成29年1月31日～2月28日公募。

【施策の概要】

- 論理的思考力や創造性等を高める観点から、平成28年度より、クラウドや地域人材を活用した、プログラミング教育の実施モデルを実証を行う。
- 平成32年度以降の学校教育での必修化も踏まえ、①多種多様な教材等（障害児や顕著な才能を示す子供に対応するものを含む）の開発、②教材、指導者、ノウハウ（指導方法、ICT環境の整備・運用方法等）等の情報を共有・活用可能となるポータルサイトの構築等を実施する。

(5)電波の適正利用に向けた取組みの現状

①重要無線通信妨害への取組みの現状

【重要無線通信妨害への対応】

○ 免許事務の適正・迅速化及び不法・違反無線局対策の強化

電波の適正利用に向け、**免許事務の適正かつ迅速化**を図るとともに、重要無線通信や日常の電波利用への妨害の原因となっている**不法市民ラジオ及び不法アマチュア無線など不法無線局の根絶**が重要。

特に、不法無線局等の取締りは、日常的な監視業務に加え、警察署や海上保安部の協力を得て、路上や港湾等での**共同取締りを実施**。

○ 重要イベントにおける重要無線通信妨害への対応の強化

外国からの要人来日や管内での重要イベントの開催時等において、重要無線通信に重大な影響を及ぼさないよう、妨害電波を監視するため、近隣の総合通信局との連携も含め、**特別監視体制により対応を強化**。

- 1 警察署及び海上保安部の協力を得て、共同取締りを毎年実施。
平成27年度は、12署6保安部で実施し、15件を告発。
平成28年度は、12署で実施し、3件を告発。



	アマチュア局	パーソナル局	船舶局	合計
平成27年度告発件数	6	2	7	15
平成28年度告発件数	3	0	0	3

- 2 告発の他、日常的に、不法無線局・違反無線局に対して正常化を求める行政指導を実施。
平成27年度： 313件
平成28年度： 136件(2月末現在)

- 3 重要無線通信妨害対策に向けた特別監視体制の実施

強化期間	重要イベント等
平成28年4月9日～11日	G 7 広島外相会合対応
平成28年5月13日～15日	G 7 倉敷教育相会合対応
平成28年5月24日～28日	伊勢志摩サミット会合への応援対応
平成28年5月27日	オバマ大統領広島訪問対応
平成28年7月27日～29日	皇太子殿下下行啓対応（中国総体開会式関連）
平成28年8月5日～6日	平和記念式典対応
平成28年12月14日～16日	日露首脳会談対応



警察署との共同取締り模様

(5)電波の適正利用に向けた取組みの現状

①重要無線通信妨害への取組みの現状

【最新の電波監視システム“DEURAS”】

- 総務省では、電波監視の強化のために、電波監視システム（DEURAS）を、全国の主要都市に整備。
- DEURASは、各総合通信局に設置されたセンタ局から、管内各地に設置されたセンサ局を遠隔操作し、受信した電波から電波発射源の方位等を測定して、不法無線局の電波発射源の位置を特定する設備。これにより、混信障害の発生した場所では、移動探索車等での調査を行い、混信源を迅速に排除。
- 中国管内では、中国総合通信局にセンタ局及び34カ所にセンサ局を設置し、日々の電波監視を実施。



(5)電波の適正利用に向けた取組みの現状

②電波の利用ルールの徹底への取組みの現状

【不適合設備の販売抑制の取組み】

- 基準不適合無線設備(以下、「不適合設備」という。)の販売については、消費者にとっては、知らないうちに電波法違反に問われるおそれがあることや購入した無線設備が利用できない状況等、消費者保護からも大きな問題。
- 当局では、販売業者の実態調査を行うとともに、消費者保護の観点から、国民生活センター(以下、「国セン」という。)等と連携し、**販売業者に対する法令遵守に係る取組**や、販売業者に対して**事後的な消費者救済策**(商品の取替え、返金措置等)**を求める**ことにより、不適合設備の販売抑制の取組を進めている。

管内における販売業者の実態調査結果

平成25年～27年度の試買テストの結果、中国局管内において、文書による販売自粛の要請を行った販売業者26社について、Webサイトの運営状況の調査及び店舗、事務所等の現状確認を実施した結果、次の点が確認された。

- ① 要請後不適合設備の案内が早い段階で削除されていることから、不適合設備販売に対する特別な執着はないものと推定。
- ② 殆どの業者はHPを継続開設しており、悪質業者の可能性は低い。
- ③ 同一住所、拠点で複数名称を使用している販売業者が存在。
- ④ 販売業者の所在地が特定地域に集中。 等

(参考) 平成28年度結果についても、順次実態調査を継続中である。

調査したネット販売業者の例

(大規模倉庫、社名表示あり)



(社名表示等一切なし)



(個人名で表示)



国民生活センターとの連携

- 平成29年2月17日、国セン(東京都品川区)の消費者相談員に対して、不適合設備を消費者が購入し使用した場合の問題点等の説明、購入者救済等に関する国センへの協力要請等を実施。

今後の取組

- 今後は、販売業者に対する情報提供(微弱機器の確認方法、遵守すべき法令等の紹介)を行うことにより、法令遵守を促進させる取組を進めるとともに、複数回指導販売業者に対しては、消費者安全法に基づく消費者庁への通知、任意の立入り調査等を実施し、再発防止の取組を強化する。

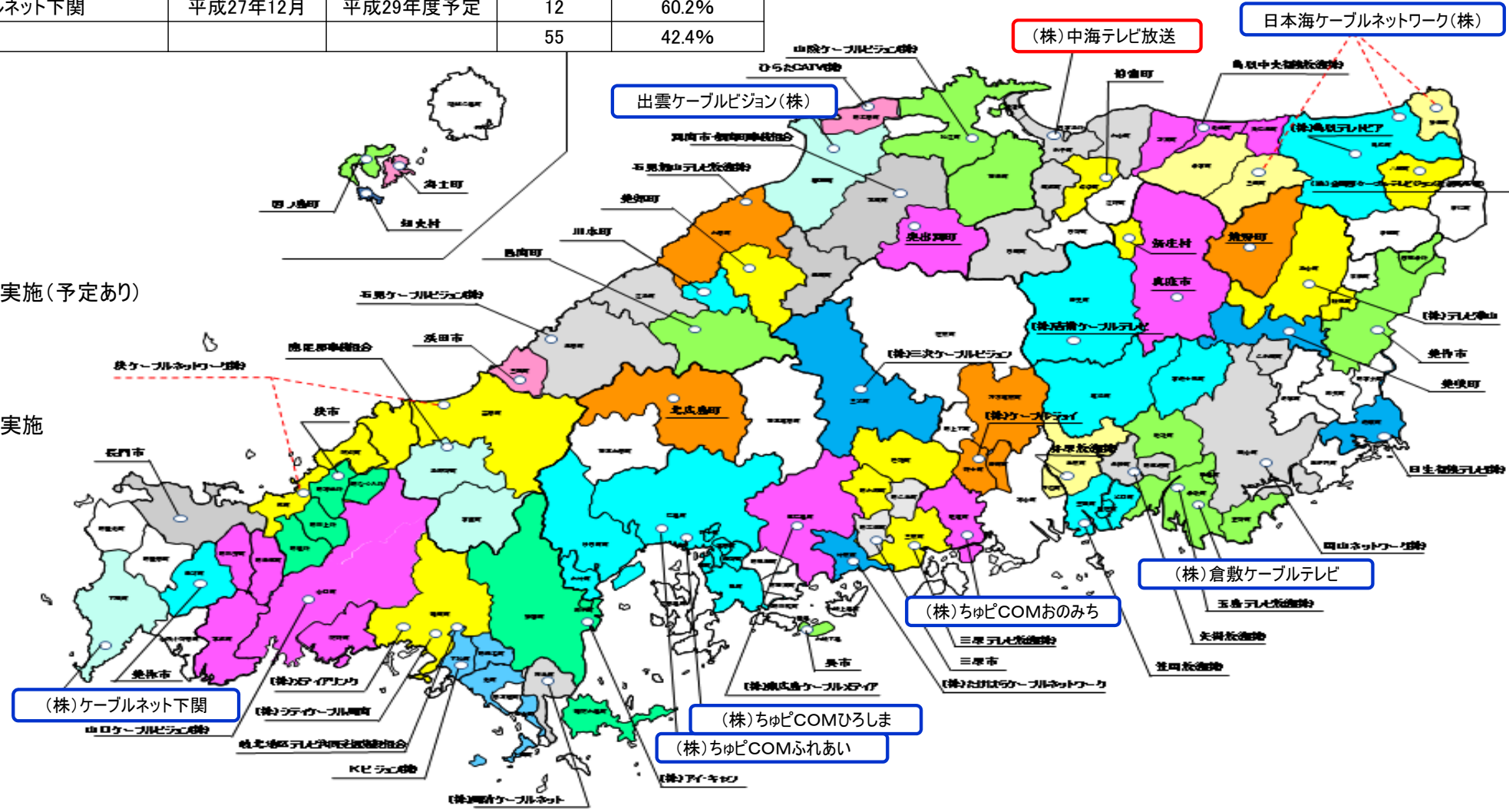
(6)今年度以降に予定されている重要イベント 【ケーブル4K、BS4K・8K再放送の実施状況】

県	事業者	ケーブル4K開始	BS4K・8K再放送	事業者数	世帯普及率
鳥取	(株)中海テレビ放送	平成27年12月	平成29年3月	6	63.0%
	日本海ケーブルネットワーク(株)	平成27年12月	平成29年度予定		
島根	出雲ケーブルビジョン(株)	平成27年12月	平成29年度予定	12	54.5%
岡山	(株)倉敷ケーブルテレビ	平成28年4月	平成29年度予定	14	34.0%
	(株)ちゅピCOMふれあい	平成27年12月	平成29年度予定		
広島	(株)ちゅピCOMひろしま	平成28年2月	平成29年度予定	11	32.3%
	(株)ちゅピCOMおのみち	平成28年2月	平成29年度予定		
山口	(株)ケーブルネット下関	平成27年12月	平成29年度予定	12	60.2%
管内				55	42.4%

平成29年3月現在

事業者名
ケーブル4K
BS4K・8K再放送実施(予定あり)

事業者名
ケーブル4K実施
BS4K・8K再放送実施



(6)今年度以降に予定されている重要イベント

【4K・8Kに対応したケーブルネットワーク光化促進のための支援スキーム（平成29年度）】

○ 4K・8Kを活用した次世代放送・通信サービスの早期実現に向けた取組の推進

【平成29年度予算】

○ **4K・8K等最先端技術を活用した放送・通信分野の事業支援** 3.9億円
 （平成28年度 3.9億円、平成28年度補正 地上4K放送等放送サービスの高度化推進事業 9.0億円）

請負（民間企業等）

◎ **ケーブルテレビネットワーク光化促進事業** 8.8億円

対象：地方自治体、第3セクター

支援対象：補助率：地方自治体 補助率1/2 第3セクター 補助率1/3

①ケーブルテレビが地域防災計画に位置付けられている市町村、②条件不利地域、③財政力指数が0.5以下の市町村その他特に必要と認める地域、のいずれも満たす地域のケーブルテレビ網が対象

○ **4K・8K普及促進等のための衛星放送受信環境整備支援等（BS/CS-IF干渉対策）** 12.1億円

委託・請負（民間企業等）

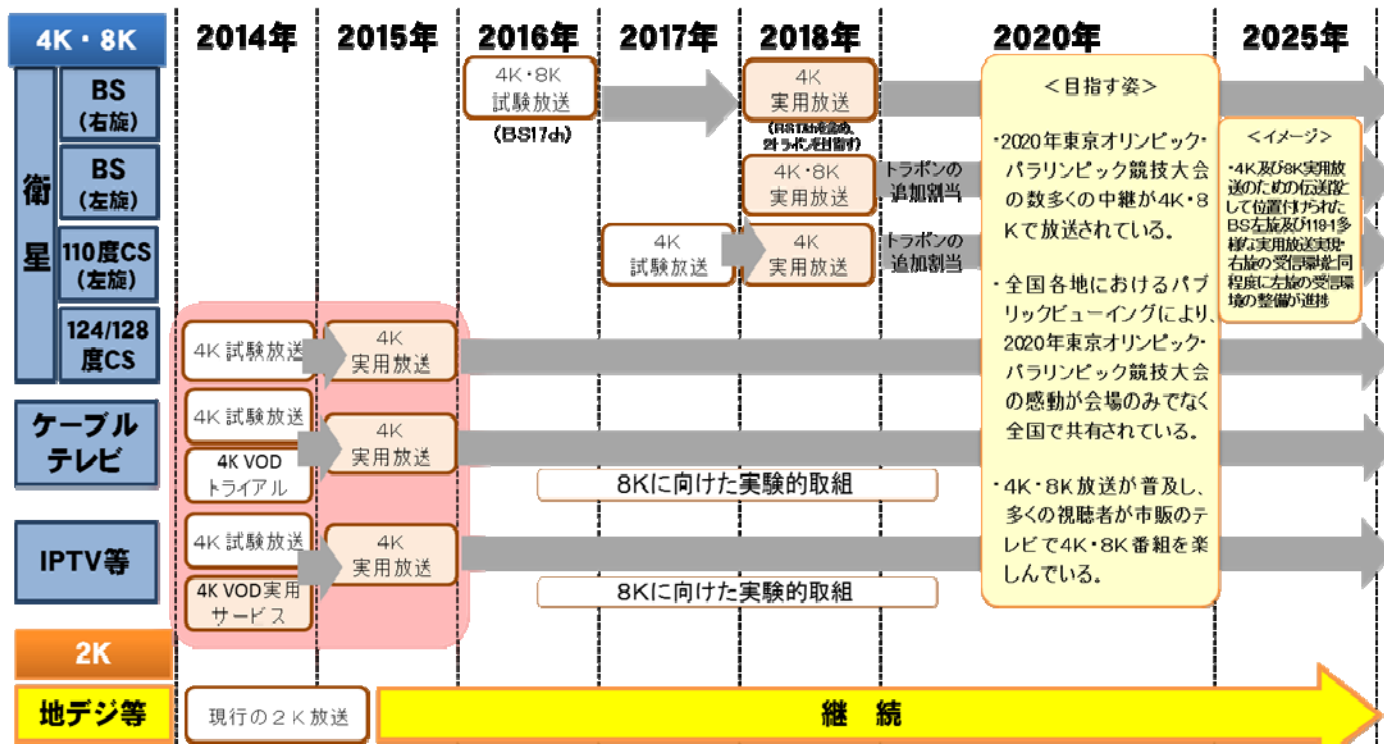
【施策の概要】

- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え、
- 超高精細で臨場感あふれる数多くの4K・8Kサービスを実現するための技術的実証及び研究開発等を実施
- 地上・BS4K放送等の実現に向け、必要な要素技術（映像圧縮技術、誤り訂正技術、信頼性向上技術等）を検討
- ブロードバンドを活用した放送コンテンツ配信の実証事業を実施
- 条件不利地域等における4K・8K放送の送受信環境確保のためケーブルテレビ網の光化等の支援を実施
- 衛星放送用受信設備からの中間周波数の漏洩対策などの4K・8K放送の受信環境整備支援を実施

(6)今年度以降に予定されている重要イベント 【ケーブル4K・BS試験放送の開始と今後の予定】

- 4K・8K推進のためのロードマップを公表。「日本再興戦略2016」（平成28年6月）で「2020年に全国の世帯の約50%で視聴されることを目指し、2018年の衛星放送における実用放送開始など4K・8Kを推進」と明記。
- 中国管内では、ケーブル4Kを平成27年12月から8社が開始。BSによる4K・8K試験放送をNHKが平成28年8月、放送サービス高度化推進協会（A-PAB）が平成28年12月から開始。中国管内のNHK各放送局で視聴が可能に。また、ケーブルテレビ事業者による4K・8Kの再放送を平成29年3月から開始、平成29年度中に計8社が実施見込み。
- **現在市販されている4Kテレビや4K対応テレビでは、平成30年12月から始まるBS・110度CSの4K・8K実用放送の視聴ができないことから、一般視聴者へのリーフレット配布等の情報提供・苦情対応や関係事業者との連携を強化。**

4K・8K推進のためのロードマップ (2015年7月)



(NHK広島4K・8K試験放送開始セレモニー)



(中国地方電気通信消費者支援連絡会での情報提供)

(1) 情報通信基盤整備の現状

・ 固定系超高速ブロードバンド整備の現状	情報通信部情報通信振興課	082-222-3322
・ 携帯電話等エリア整備および電波遮へい対策事業の現状	無線通信部陸上課	082-222-3362

(2) 地域ICT化の現状

・ 地域情報化『成功事例』の横展開の現状	情報通信部情報通信振興課	082-222-3322
・ オープンデータの取組みの現状		

(3) 防災・減災に向けた体制の現状

・ 市町村防災無線（同報系）の整備状況	無線通信部陸上課	082-222-3362
・ Lアラートの運用状況	防災対策推進室	082-222-3398
・ 公衆無線LAN（Wi-Fi）整備の現状	情報通信部情報通信振興課	082-222-3322
・ 地域BWAの現状	無線通信部陸上課	082-222-3362
・ 放送ネットワーク強靱化の現状	放送部放送課	082-222-3384
	放送部有線放送課	082-222-3387
・ 自治体等への非常対策用通信機器等の無償貸出	防災対策推進室	082-222-3398

(4) 次世代を担う青少年に向けた取組みの現状

・ 青少年の携帯保有率と周知啓発活動の取組みの現状	情報通信部電気通信事業課	082-222-3393
・ 教育ICT及びプログラミング教育の推進の現状	情報通信部情報通信振興課	082-222-3322

(5) 電波の適正利用に向けた取組みの現状

・ 重要無線通信妨害への取組みの現状	電波監理部監視課	082-222-3327
	電波監理部調査課	082-222-3331
・ 電波の利用ルールの徹底と取組みの現状	電波監理部電波利用環境課	082-222-3311

(6) 今年度以降に予定されている重要イベント

・ ケーブル4K、BS4K・8Kへの開始と今後の予定等	放送部放送課	082-222-3384
	放送部有線放送課	082-222-3387